

国民と森林

1986年・春季
第 16 号



国民森林会議



山の緑・里の緑

渡辺兵力さんに聞く

— 南極へおいでになられたんですね。

渡辺 西堀さんのお手伝いで、設営担当で。日本では白瀬中尉（一九一二年）の南極探検以来、極地の知識・体験は空白でしょう。本を見て装備や施設もつくりましたが、現地での通りに動くかどうか、いろいろありまして。本を読んでわかったつもりでも、自分たちの常識で作ってしまっているですね。

山の資源守らないと下流が

— 自分たちの体験が文化に—。

渡辺 そう。岩手の農民は入道雲を「よなか雲」といいます。豊作の雲という意味ですが、入道雲のよく出る年は豊作だからこう呼んだ。学者は気象学的に積乱雲というし、一般の人は形が入道に似ているから入道雲という。しかし、いまの若い農民は「よなか雲」という言葉を知らない。技術が進んで、入道雲の多い少いで作柄に影響しなくなって、この言葉も使わなくなりました。農民の生活に密着

したことです。そうした変化があります。

日本ではかつては、マキや肥料・飼料を山からとって農業が成り立っていた。高度成長は、「日銭感覚」を生み、化学肥料や機械に頼る兼業農家をつくり山に行かなくなった。そのため、山の手入れもできなくて山が荒廃し、大雨の被害がでる。

山の資源保全がきちんとしていないと、下流の人が困るのだから、非山村民が、「山を守る」「負担を考えるべきです。自然保護の主張は生態学の面が強くていいですが、社会科学の視点からの問題提起がもっとあっていい。例えば山の所有問題を解決しないと、山の管理もきちんとできません。

山の樹を見ても、山村の住民と、都会の人では見方が違います。どちらの樹木観で山を守るのか問題です。

都会の人は「ゴミ焼却場をうちの前に作るな」という。それは「都会エゴ」ですが、山村にもそんなエゴはある。それを一概にけしからんとはいえず。山菜をとるにも地元にはルールがある。とる方法、種類、量、とりに

わたなべ ひょうりき氏 一九一四年東京に生まれる。一九三八年東京帝国大学農学部卒、農林省、北京大学農学院農村経済研究所（39—46年）、（財）日本農業研究所・農林省総合研究所長をへて、日大農獣医学部教授（76—84年）、五六年第一回南極観測隊参加、八〇年チヨモランマ峯（エベレスト）登山隊参加、農学博士、国民森林会議会員

入る日など地域地域できちんと自然の法則をふまえてルール化している。ところが都会の人は休日になって、そのルールも無視してとっていく。

林道が自然保護に反するというのでなく、必要な道は自然保護に合うように工法を変えればよい。国も林道をつくる金しか出さないが、開発の資金より維持管理＝保全の方が金がかかる。しかも、開発の技術は利益が上るから投資もされてすんだが、保全技術は遅れていますから、地域の負担も多くなります。

努力して緑をつくること

— 自然とつき合うルールも子どもの時から自然とつき合って体得しないと—

目次

季刊 国民と森林

No.16 1986年春季号



〈巻頭インタビュー〉

山の緑、里の緑 渡辺兵力…………… 2

〈写真〉 木を見直そう…………… 4

天竜材フォーラム/ラブリーさい

〈焦点特集〉

■インタビュー構成・円高をどうみるか…………… 6

■酸性雨の脅威に向う…福岡克也……………10

■森林浴の科学……………岩崎輝雄……………14

その健康づくりの原点を探る

〈随想〉

緑と女……………吉江真理子……………18

切り抜き・森林・林政ジャーナル……………20

〈第4回総会特集〉

■提言について 私の意見……………22

総体について/山村と林業の担い手問題/
国有林問題/コメント

■提言案1 森林の中に明日がある

一地域の森林会議を明日の山村
活性化のキーワードとして—

■提言案2 国民のための国有林を

一地域に根ざした公益性の追求
を提言する—

■1986年度における活動方針及び事業計画

■1985年度決算・1986年度予算

〈会と会員の動き〉

■会員の消息/会員の出版……………38

■会の動き……………39

編集後記……………39

(氏名敬称略)

表紙 谿若葉 東山魁夷 1976年

第8回五山会展出品 50.6×60.5cm

暗い杉の谷を背景に若葉が明るく浮ぶ山の
斜面。すぐ近くにうぐいすが澄んだ声で歌っ
ている。

目次題字 隅谷三喜男
カット 森前しげお

渡辺 理屈でなく体験的に知ることが大切
です。私は中村春三先生が創設された成蹊小
学校に入りましたが、一坪農園で泥んこにな
ることを汚いと感じない教育をうけました。
行念(正座)や断食もやりました。そのおか
げで一日や二日食事を抜いても死なないとい
うことがわかりました。山にもよく登りまし
たが、この体験は役立ちました。北京から引き
揚げる時も、悪い生活環境に順応できました。
子どもの頃から自分で山野を駆けめぐること
で、危険かどうかを体験として知る。人か
ら教わったことではないから忘れない。「教育
森林」の提言も大賛成です。

仏教もキリスト教にも自然のことについて
はでてこない。人間のことが中心です。由来
日本人は樹や山を信仰の対象としました。日

本人の基層文化に、山への信仰はあります。
その気持がないと山は守れません。
山の緑と里の緑は違ふと思えます。山の緑
は「守る緑」里の緑は「育てる緑」だと思
います。

日本列島は一七〇〇ミリから一八〇〇ミリの
降雨があつて放つておいても緑になります。
外国では八〇〇ミリ以下の所が多くて育てな
ければ緑にならない。ドイツなどはその努力
で緑を作ってきた。だから努力すれば緑がで
きる—という証明でもありますが—。日
本でも放つておくのではなく、自然の育林能力
をうまく使つて山づくりをするべきです。広
葉樹が多くなるかも知れぬが、広葉樹なら放
つておいても自然生態系の形成にはマイナス
にならないか。針葉樹はその点、人手

をかけて手入れをしないと育たないが、日本
はその時に高度成長期が重なつて手入れがで
きなくなつた。

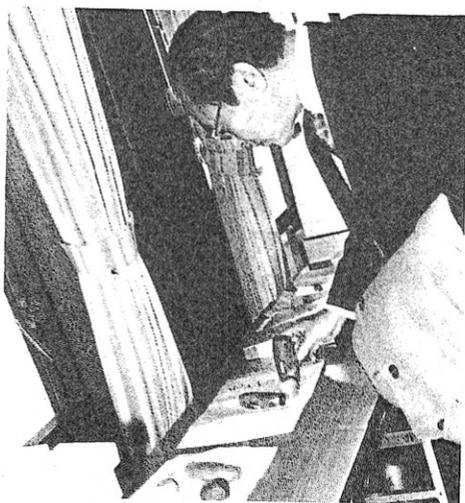
国有林管理も、御料林時代はうまくいった
が、特別会計になつて収入をいそぐ経営にな
つた。生産と山を守ることが一致しなくなつた。
国の緑は「木を植えましよう」の運動と「里
の緑を残す」運動で、緑の回復をはからねば
なりません。

(後記・日大では拓植原論を担当。「拓植」
とは異つた環境と文化の中で生きていくこと
と考へて文化人類学と生態学を学んで講議し
た—という先生は、近く「自然と文化のか
かわりの中でつくられる、風土」の中での人
間」についてまとめた意欲を燃やしてお
られました。

を見直そう



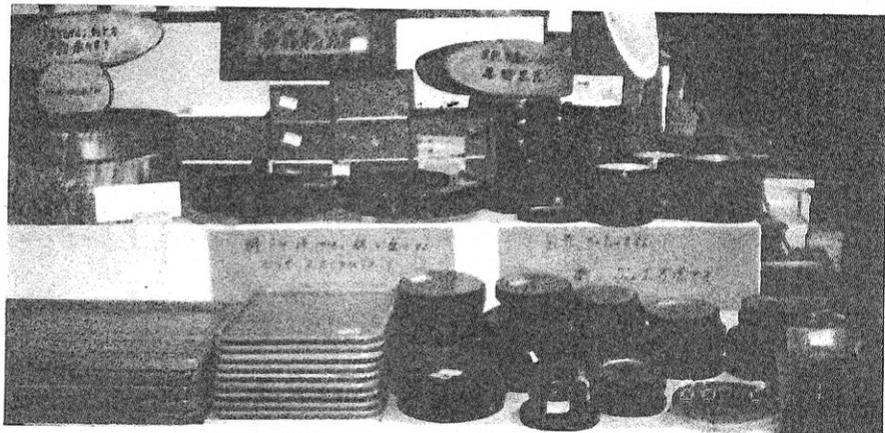
木のタイルも



木製のクラッチにぎり

「天竜材の良さを見直してもらおう」というシンポジウムが二月十四日、東京・深川の木材会館で開かれました。天竜材のふる里、天竜材主産地形成推進会議と静岡県北遠地区広域市町村圏事務組合が主催したのですが、「木のくらしを見直す集い」には、工務店や販売店など需要者もまじえて百五十人が参加。まず「木のある生活・天竜材」のビデオを見て、その後シンポジウム。パネラーに岸康彦日本経済新聞社論説委員、杉坂智男杉坂設計事務所長、インテリアコーデネーター石橋とみこさんを迎えて、「消費者のニーズに応えた木材使用を」と具体的に訴えていました。

木を!



東京・新宿の伊勢丹デパートでは、大青森展が開かれましたがこの一角にヒバ材を使った工芸展もありました(1月30日―2月4日)。

これは「ラブリーさい」が出品したのですが、佐井村では、国民森林会議の提言を地で生かした「佐井村の産業を考える会」を村長の諮問機関として一九八四年六月につくり、村民各層の意見で「ラブリーさい」を発足。「ラブリーさい」の幹事の下北ヒバ工芸企画組合(85年5月設立・三戸良一理事長)の工芸の技術的アドバイスには会員の真砂典明さんがあたるなど、国民森林会議も協力してきました。

「ラブリーさい」は、ヒバ材などの工芸品のほか「ふるさと産直」にも取り組んでいます。

円高をどうみるか

編集部

「円棒上げ」。円が一気に一ドル百八十円の大台を突破した時、新聞に躍った大見出しです。昨年夏には二百四十円台、それが五カ国蔵相会議（G5）をへて僅か半年の間に七十円、三割近くも上がったのですから、日本経済をゆさぶる「大変事」といえます。円高に関税引き下げとダブルパンチが襲う木材、林業の周辺をインタビュー構成で探ってみました。

円高直撃のショック

「日本の林業にとって円高は致命的」というのは日本米材原木協同組合連合会酒井利勝専務理事。「針葉樹材は世界的に過剰、円高の問題がなくても問題なのに、円高で追い打ちをかけられた。円高の差益は現地で半分は吸収されると思うが——」というのが酒井さんの分析です。国産材の振興で幅広い活動をしている中川木材店（大阪）の中川藤一社長はもっと厳しい見方をします。

「六十円円高になればあたり六千円の値下がり。外材のストックは旧価格だから、円高を見越して、損をしても売ろう」ということになり、ますます下がるのではないか」。

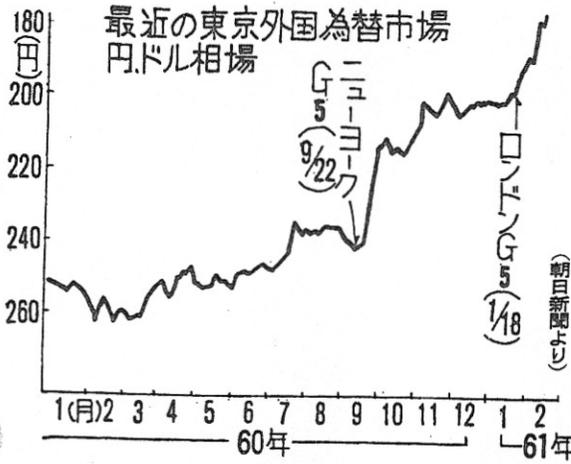
北海道で自分も四百ヘクタールの森林経営を

し、米材の輸入製材に関係している岡田利夫さんは「特色のないソ連材から円高で安値感のある米材へ転換する業者が出るのではないか。エゾ松なら特売（随意契約）でもらっても出して四千五百円（円）、スプルース材は四千円以下」といいます。

「半年ぐらい在庫はあるが、この先の見込みをどう立てるかで業界に頭痛」というのは、木どころ、秋田県能代市で業界の動きにも詳しい野添憲治さん（評論家）。「秋田の天杉も質が悪くなり、民間からも出材もないので、米材への依存を強めていたところで、『輸入で原木が安くなっていい』と一口にいえない内実」ともいいます。それに加えて、弱電関係の誘置工場（TDK系）が、円高不況で、下請の半分が解雇になって、地域経済に深刻な影響を与えている——と心配します。

影響はかりかねる林家

原木・製材などの業界の「危機感」にくらべて、林業経営者の方は「影響を計りかねている」



実態のようです。

「竜神村ではいまのところ具体的影響はでない。米材と競合するスキの並材の中目丸太が一番影響すると思うが。一月の初市は下ったが、これが円高の影響かどうか。三十センチ上のヒノキは固いようだった」というのは和



外材あふれる清水港

歌山県竜神村で林業経営を営む真砂典明さん。

その真砂さんは「円高で後継者対策は深刻になるだろう。林業技術者はいまはなんとかなるが、十年先には激減する。円高で国産材が値下がりし、国内で伐り控えがすすむと就労の場が少なくなり、真綿で首をしめられる。ような状況になる」と見通します。

小来川林業で有名な日光市で林業経営する佐藤和之さんは「円高よりも、木造住宅率の低下など需要減退が大きい。この地域でも、円高問題」は話題にはなっていない。一月の材価は下がったが、これは季節的なもので例年のことで円高の影響はない」といいます。

日田林業で名高い大分県日田市で篤林家といわれる井上二郎さんは、「いま円高の直接の影響はない。しかし、日田は並材の集散地で量をねらった育林をしてきた。その点米材などと競合し、いずれ影響が出てくる」と見えています。

林野庁の見方も「円高は将来小売値を下げ国産材の価格に響き、国内林業不況を加速しようが、いまのところ小売値は下がっていない。それは、一二月まで米国西海岸が異常乾燥で山火事もあって入林が禁止された。そのため原木が値上がりした。そうした事情で、商社も手当買いに集中したが、一月に入って原木は下がったが、買入れを手控えている事情がある。国産材への本格的影響が出るのは一二月月たつて小売値が下がってから（林産課）と現地の感触を裏づける発言をしています。

関税引き下げとダブルリ

問題は円高だけではありません。来年四月に迫っている木製品の関税引き下げとダブルパンチを心配する声もあります。

「米材も木材、敵ではない」といつてきましたが、円高は好材料ではない（真砂典明さん）、「住宅建設の木造率の低下がすすんでいるが、関税引下げも加わって製材品が流入、ツーバイフォーのような建築法が伸び、国産材離れがすすむのではないか（榎本長治さん、井上二郎さん、佐藤和之さん）と心配します。

加えて原油値下げ、円高でプラスチックなど代替材の進出も懸念されています。

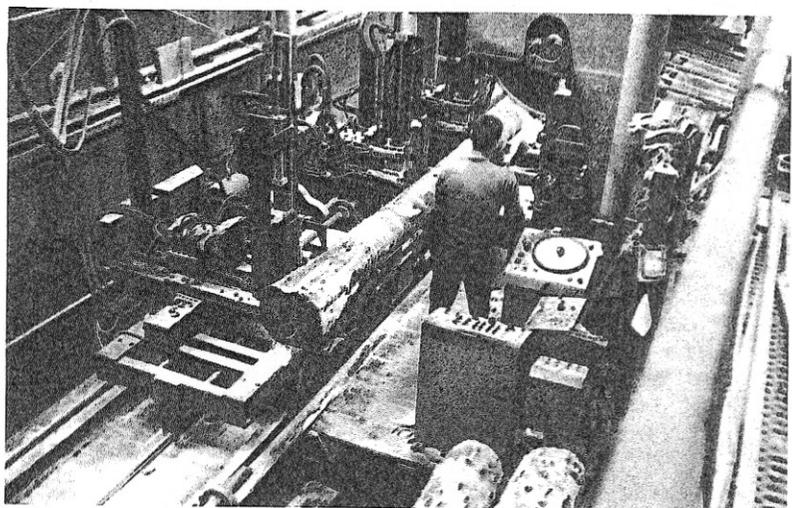
国産材離れが木離れにつながるのではないかと林家の心配は「円高対策として考えられる高級材生産」が打撃を受けることへの懸念です。

「国産材は米材と価格では勝負ならぬ、国産材はローカルを生かした使用か、米材と競合しない高級品と付加価値をつける以外に生きる道はない（酒井利勝さん）という道が「高級材不用」で閉ざれないか」という思いです。

岐阜県で、省コスト、復層林の山林経営で著名な石原林材の石原猛志代表取締役は「外材に引っぱられてすべて国内材が下がっているのではない。一本の丸太の元から先までの価格を込みで見ると下がっている。しかし、元玉（一番根元に近い丸太）は上がっている。いいものは

上がっているのだ。三〇年生のスギと八〇年産の米材とくらべれば、外材に流れるのが当然。長伐期でいい材を作る以外にない」と外材対策の基本について説きます。

しかし「林業経営は目前のことに一喜一憂してはいけけない。手入れをしていない山はダ



外材を挽く工場（新宮市で）

メだ。しかし、そういう手入れをしてストックをしても将来、木材への好みが変わってしまったないか（榎本長治さん）というのが、林家の共通した心配なのです。加えて、井上さんがいう「日田のような量の生産で生きてきた所は、急に高級材に転換できるものではない。製材所も量を挽く型になっている。仮りに質に変えても、出材は何十年かの先だ」という問題もあります。

林業不況の中で、歯をくいしばって経営に辛苦してきた林業経営者にとって、扱っている品物が、長年月かかる木材だけに、見通しや対応の標準が定めにくいことが一番の問題のようです。

山に合った道づくり

先行きがいま一つ不鮮明の中で「高品質材」が円高対応策の一つとして浮かんできたわけですが、もう一つの対策「コストダウン」については、「やはり、出材の合理化が第一。林道をつつて、搬出コストを下げるのだ」（中川藤一さん）という声が共通しています。

「道のない所に林業は成り立ちません。人が山に入れないからです。しかし、いまの林道は金がかかりすぎます。自己負担が多すぎて耐えられないのです。材価が下がったら補助率を高くすることが必要でしょう。それに、切り取り埋め戻しをする林道工法は、水路が変り林地の崩壊を招くやり方だ。地形にそった曲りくねった道をつけた方がいい。」

私は、林内作業車の通る二メートル程度の道をヘクター二百五十メートルつけたらと思つてやってきました。メートルあたり四百円程度でできますから従来よりずっと安くできます。日田市では市単独事業として五九年度から三分の一の補助、県でも本年度から単独事業として補助を始めました。こうして車道から千メートルぐらいまでをカバーすると間伐材でも十分引き合う」というのは二百八十八ヘクターの山林のうち、九一％がスギ・ヒノキ林という井上二郎さん。

石原猛志さんも同意見です。「用途に応じた材をきめ細かに運び出すことが、高く売れる材をつくることになる。採算に合う木だけを伐る抜き伐り（択伐）ができる安い道を多くつけることが必要です。クレーン車でつかみ運び出せばバルブ材でもコストに合う。」

林道をつけるのも、土木屋は大型機械で土を谷に落とし、山を痛めて道をつくる。そうではなく小さな道をつつて、崩土が出ればそれを除きながら二三年かけて幅を広げる。道は凸凹の勾配にして凹部から水を抜く。林野庁の林道課は林業基盤整備課と名を改めて山をいたため道づくりが必要だ。」

篤林家のお二人が期せず「道づくり」について「水路を考え、山を荒らさぬ道づくりで、搬出コストの低下」を考えていたことはいわば、共通した「林家の常識」なのでしょう。でも、井上さんのような作業道づくりには国の補助はありません。

政策的救済も必要

「外材のインパクトがあるからといって、国に求めることだけではないけない」と石原猛志さんは自らの努力を強調しますし、岡田利夫さんは「林業経営は今のソロバンでやるものでない。信仰だ」とすらい切ります。

しかし、「円高は政治的に誘導されたもの、加えて関税引き下げ。そうした政治の結果に対して政治的な対策も必要」という声は多いのです。

「林業界は外部経済の問題として政策的な対応を求めるべき」(酒井利勝さん)、「臨時措置



手入れされた日田市の私有林

法ができたのなら対象にしてほしい」(中川藤一さん)、「関税引下げの対策として年百億円は少なすぎる。臨教審が教師の研修に五百億円を要するというが、国土の六七%を守る森林への投資すべきだ。林道など基盤整備にもっと金を入れよ」(真砂典明さん)、「円高に対する国の救済は当然」(榎本長治さん)というものです。

「需要拡大の努力、例えばプレハブなら、このセットでいくらーという見積が出るが在来工法の見積は消費者からみて不透明。そうしたことが、木離れ、に拍車をかけている。そうしたことは正が基本的に必要」という佐藤和之さんは、政治的救済は当然としながら「(林業経営者は)保守的だから農協みたいに(政策的対応を求めて)直接運動しない」林業界の体質に注文をつけます。

その政治的救済について林野庁脇元裕嗣林産課長は次のように語ります。

「二月に、特定中小企業者事業転換対策臨時措置法が成立しましたが、これです、円高で輸出が打撃を受けている業界の救済をやっています。救済内容は、五・五%の低利融資と税制等の優遇ですが、林産業でいえば、北海道国産材合板、北海道広葉樹材、宮崎の弁甲材など輸出の打撃がでています。輸入による影響については、見きわめて対応する予定です。」

木材需要を拡大することが、抜本的な林業不況に対する対策となりますが、先日、耐火実験をやったのもその一つ。厚い板、太い柱を使うとツーバイフォーなみの耐火性があることがわ

かった。成果を整理して例えば、省令簡易耐火建設としてやれるように働きかけていきたい。ツーバイフォーはいま一二%程度だが、密閉するツーバイフォーは北海道のようなことは別ですが、多湿な日本では、カビや喘息の心配があって支配的にはならないだろう。

木材需要も、板とか柱という荒っぽい使い方より、もっときめ細かい製品開発も必要だ。都市部の鉄筋コンクリート住宅にインテリアとしてどしどし使えるデザインや機能のあるものをつくり出すことだ。そうしたインテリアを開発するのに五九年から補助を出してきたが、本年度から融資でお手伝をしている。

床材も、ムクのフローリングが受けて伸びている。木の良さは見直されつつあります。二年前からお医者さんに委嘱して「国産材の木造建築と健康」について研究してもらっていますが、その結論も近く出ます。わが国の気象に合った国産材住宅の良さが証明されそうです」。

円高チャンスを生かせ

当面の対策に「融資だけ」というのは心許ない話ですが、昨年、水源税創設で珍らしく見せた山林・林業界の一致した行動力のように、円高時代、を迎えての対応をまさぐる中で、林業、林産業の真の体質強化のために何が必要かを導き出すことが必要のように思えました。円高は見方によっては、そのチャンスかも知れません。

酸性雨の脅威に向う

福岡克也

酸性雨の宿命を背負う

イギリスのロンドンは近代工業化による大気汚染の典型的な都市である。既に一六六一年、ジョン・イヴリンはフミフギウムと題した公害レポートを国王チャールズ二世に提出している。石炭を燃料として大量に燃やし続けたため、ロンドンの空は硫黄酸化物の雲で汚れ、ばい煙は教会や宮殿などの美しい建物をススで真黒にし、悪臭を伴って人体にも襲って来た。ロンドンでは呼吸すらままならないし、風邪をひいても仲々治らなかつたと記録されている。

炭質が悪いと、煙の毒性が強く、人肺に対して窒息性や肺病の原因になった。ひどいことに当時は、大気汚染によって生じたこうした病気も、慢性疾患として片付けられ、工場移転などいろいろな手が打たれたが結局対応が遅れて大きな被害を生んでしまった。

こうした大気汚染とともに生じたのが、川や水質の汚濁である。テムズ川に注ぐ小河川フリートの状況を、詩人ホープは「沢山の犬の死体が投げこまれ」「流れは真黒」と嘆いていた。この真黒な水がロンドンの市民に対して上水道

としてそのまま供給されていたと言うのだから驚くばかりである。

しかし、残念なことにロンドンの公害は、ロンドンだけではなく、少なくとも工業都市と名付けられたような都市だったら、ヨーロッパ中、そして世界中に広げられ続けてきたのである。マンチェスターでは、市内のアーク川の水質は汚濁され真黒なうえに、染色工場の排水も加わって処置なしの状態であった。サスウッド・スキスの報告では十九世紀の前半でも、空き地にガスや悪臭が停滞し、熱病のため人々が倒れ、不幸が絶えなかつたと言う。

そして、それから百数十年を経た今日、われわれは、また酸性雨の形で、当時よりも、もっと広い規模で、しかもすべての生物を根絶やしにしかねまじき勢いの公害を、地球全体に受けようとしていることを恐らくはならなくなつた。イギリスは、一八四八年、パブリック・ヘルス・アクトを制定し、重い行政の腰をあげて厚生省（セントラル・ボード・オブ・ヘルス）のような機関をつくって対応した。

当時の理論的指導者の一人、エドウィン・チャドウィックのイギリス労働者の衛生状態につい

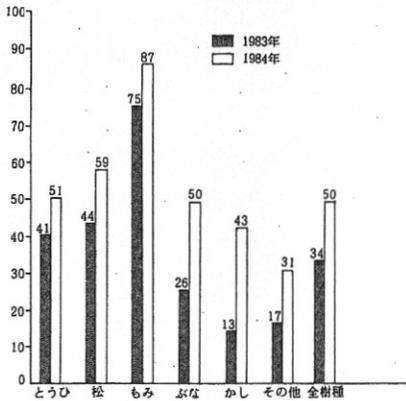
ての報告で、彼は彼の師事した功利主義者ベンサムの功利主義的な考え方に立ち、労働者の住んでいる地域の悪い環境を放置しておくことから生まれる社会的マイナスは、保健の予防のためのコストや、そのための税負担よりも、はるかに大きいと指摘した。まさに今日というマイナス外部効果の概念である。

ところが、折角の彼の努力も、やがて、排水や上水道などの事業を含めた、いろいろな利権の反対に合つて、厚生省ともども挫折と解散に追いこまれてしまった。今日、われわれも、全く同様な挫折を味あわないとは言えない。酸性雨問題も全く同質、同様な経過を拡大するのではないかと惧れる。

現代の病禍としての酸性雨

酸性雨は、自動車など車の排ガスや工場の排煙のなかに含まれる硫黄酸化物や窒素の酸化物が、大気中の水分（湿気）と混り入ってできるものであり、一般にPH（水素イオン濃度）三ないし四の酸性度の強い雨のことをいう（純粋な水は中性でPHは七である）。酸性雨の発生に当って、硫黄酸化物や窒素酸化物の煙が、雨雲

表1. 西ドイツ1983年・1984年樹種別被害値
(森林地域に対する%)



注 1985年6月号の「フォレストリィ・クロニクル」より

表2. 大気汚染による可視被害 (1985年5月)

国名	一定森林域内における値 (単位%)	
	全域内の可視被害地	枯死進行中 / すでに枯死
オーストリア	10	0.3
ベルギー	3	0.2
チェコ	16	1.2
フランス	1	—
西ドイツ	50	1.6
ハンガリー	8	0.3
ルクセンブルグ	37	—
オランダ	34	—
ポーランド	8	0.4
スイス	34	1.6
10カ国計	24	0.6

(実面積 6.124 千ヘクタール)(実面積 2.32 千ヘクタール)

注 UNECE資料より

などの核となることもあれば、上空から降ってくる雨が煙をとらえて巻きこむこともある。しかし、その根源は、やはり、延々として引き継いできた工業化、重化学工業化という物質文明のあり方にあり、本質的にはロンドンを起点とする公害と同じである。

わが国では昭和四十五年五月、東京の新宿区柳町交差点付近での、自動車の排ガスによる鉛中毒事件が耳目をひいた。交差点付近のある店舗の夫婦から職業病と認定できる高濃度の鉛が検出され、地域の大問題となった。鉛を含有する排ガスが微粒粉塵となって路上にたまる、これを吸った人は体内の脳神経の脂肪、骨髄、肝臓、脾臓、腎臓などに鉛を付着させ鉛中毒をおこすことになる。とくに交差点付近に住んで

常時排ガスを吸うことになれば、回復の余地がなくなり、すべての自動車に排ガス除去装置をつけ、厳重な規制が求められるのは当然である。こうした大気への汚染は、日々の車や工場などの活動によって排出される汚染の流れ(フロー)として害を生ずるが、これらがヘドロのように大気中に累積され蓄積(ストック)されると、小地域に限らず、風に乗って広範な地域へ広がり、汚染を拡大することになる。これらが雨に巻きこまれ、雨の核を形成して落下してくると、水分の滲透とともに、人体の他、地中、地上の動植物などにも公害を及ぼすことになる。また、霧やスモッグ状態で人体や動植物を侵すこともある。

昭和五十五年には、米議会で一年間に五万人

の人々が酸性雨による呼吸器病で死を早めている事実が報告され、この状態が年々続くことが大変なショックとなっている。北欧の国々でも多数の湖沼が汚染され、魚が住まなくなると、北来のアディロンダックなどの山地でも、半数以上の湖から魚が姿を消してしまつたと言われている。また、大理石やコンクリートなどを溶かす働きのため、文化財の彫刻の顔がくずれたり、古代の遺跡も侵されてしまつことが惧れられている。

騒然たる酸性雨の事態をみるために、昭和五十七年八月、筆者自ら北欧の調査に出かけ、ヘルシンキ大学に欧州での公害の権威ベッカ・ノルテバ教授に会い、実情の分析と討論を行ってきた。ノルテバの母国、フィンランドは、美しい森と湖の国として、六万に及ぶ湖沼をもち、内陸部では国土の二〇〜五〇パーセントも占めている程である。しかし、硫酸酸化物などを含む酸性雨は、硫酸性となって湖沼に入り、アルミニウム、マンガンなどの金属をとかし湖のなかの養分をすべて湖より奪ってしまう。さらに酸性雨は土壌のなかに深く滲透して、アルミニウム、マンガンなどの化合物を沈下させ、根を腐らせ植物を枯らすことになる。また、長くストックとして酸性雨をためていると水の水銀濃度が高まり、日本では水銀の濃度は概ね〇・四PPMであるが、フィンランドでは、既に二・〇PPMとなつていた。

こうした酸性雨の原因は、フィンランド国内の工業化だけではなく、遠く、イギリス、西ド



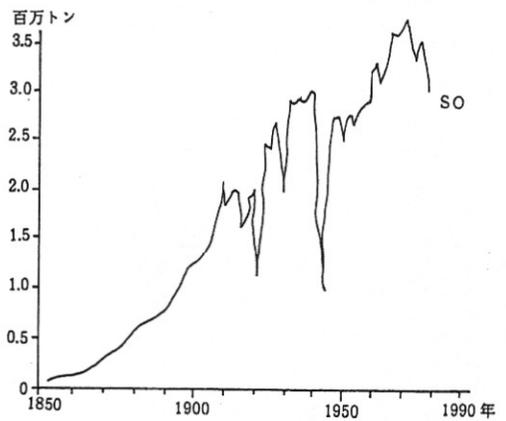
松枯れも酸性雨が引き金？ に

イツなどからのものであり、最近の観測では、大西洋をこえたカナダ、来国からの「もらい公害」であることも判ってきた。

ノルウェーでも、南部では数千もの湖が酸性化し、三万平方キロにも及んで魚が死滅し、西ドイツでは世界に誇る美林、シュバルツバルトの立枯れが目立つようになり、東独やチェコ国境近くで、とくに大きな被害が生じている。酸性雨におかされた森林は、樹勢が弱まり、二次的、三次的にも、樹病やその他の原因による被害にも弱くなり、なお更、状況を悪化させている。この被害はアルプスにも及び、スイスの森林も例外ではなく、山岳での森林の枯損は、公共的な働きを失いその災害が懸念されるに至った。

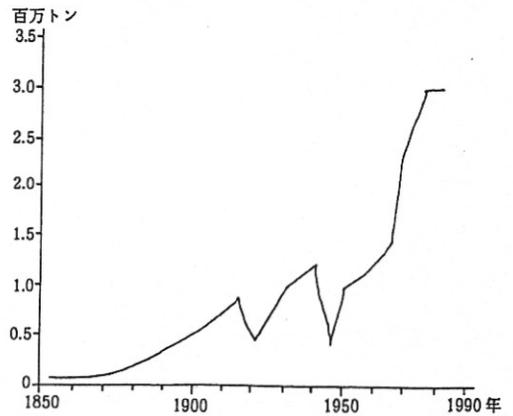
西ドイツ政府は、国内の森林の三分の一にあたる二百四十六万ヘクタールが、大気汚染でやられ、そのうち六万ヘクタールは完全に枯死した状態になっていると報告している。とくに被

表3. 硫黄酸化物年発生量(西独) 1850～1982



(注) 西独化学工業連合会資料より

表4. 窒素酸化物年発生量(西独) 1850～1982



(注) 西独化学工業連合会資料より

害が多くみられているのは、針葉樹で、バイエルンやバーデン・ビュルテンベルク、ノルトライン・ベスタファールンなどで六〇〇七〇パーセントが何らかの形で被害を受けているとしている。筆者が現地でみた感じでは、ごく酷いのは別として、一見、樹勢のおとろえを感じさせないが、根系のおとろえ、葉の先端、枝葉の張りの弱体化など、クローネ(樹冠)の活力が衰えてきているものがあることは確かである。西ドイツにおける硫黄酸化物や窒素酸化物は年間六百万トンの降下状態にあり、これらが硫酸

性・硝酸性をもつ以上、これをとどめることなしには、酸性雨禍をとどめることはできない。重化学工業化を主体として、欧州における高度経済成長国家として繁栄の頂点にあった西ドイツは今そのツケに悩んでいる。

このような状況は、ひとり欧州だけのことではない。日本、韓国、中国などの東アジアの諸国でも、その工業化の進展により、また、今日のわれわれの化石燃料依存のエネルギー利用形態が変らない限り、酸性雨が発生することは明らかである。

昭和五十七年九月、森林文化協会主催のシンポジウム「森林と人間」において、ノルテバ教授のメッセージを携え、筆者は直接、報告を通して酸性雨の脅威とアジアでの酸性雨発生の現実的可能性を訴えた。緑のキャンペーンがやっ

と緒についた頃ではあったが、「緑を守るどころか、生立する環境そのものが破壊されつつある」ことを訴えなければならなかった。

わが国での酸性雨被害については、昭和四十八年に山梨などで、雨による目や皮膚の痛みが

訴えられ、清水ではPH二・三が記録された。昭和四十九年には、それまで最高の三万三千人の被害者が全国で記録され、昭和五十六年には、局的ではあるが、群馬県でPH二・八という酸性雨が記録され、酸性雨問題は現実のものとなった。

酸性雨は、今までの記録の通り、まず、手近なところでは、ストリートに人体に目や皮膚の痛みなどの被害を与え、継続して降り注いで行くと、湖沼や河川の水質を汚し、北欧などの例のように魚類などの産卵や繁殖、生存までも脅かし、土壌の酸性化によって、森林などの養分となるカルシウムなどをとかし、(欧州は中性に近い土壌でカルシウムをとかされると植物には悪い。日本など酸性土壌でもし激化するとともに酷くカルシウムがとかされる)、土壌の中のアルミニウムを有害化したりして土壌の働きを失なわせる。森林の根が腐り立ち枯れとなる。湖沼や河川での魚類の死で、日本でも、サケが川々に姿をみせなくなるかも知れない。大気汚染が千軒、二千軒を超えて広がっている以上、酸性雨問題は、一国一國の問題ではなく、国際問題である。

酸性雨との戦い

国際問題化した酸性雨対策は、二十一世紀への人間の死活問題である。OECD(経済協力機構)では、昭和五十一年に、硫酸酸化物の国際的な移動状況を把握するため、国際間の調査を行ない、北欧三国で降下するもの七〇〜九〇

パドセントが外国からの侵略であることが判った。さらに、昭和五十三年の米国とカナダの共同調査では、カナダから米国への窒素酸化物の流出より、米国からカナダへの流出量の方が十倍以上もあり、こうした場合、カナダの方が全体としては「もらい公害」を受けていることになる。経済的には「もらい公害」の分だけ損害補償をしなくてはならないことになる。こうした問題が生ずると、市場や貿易で取引される財貨やサービスの往来だけではなく、国際間の公害の輸出・輸入が問題とされることになる。

わが国では環境庁が、酸性雨被害の防止のために、昭和五十八年度から、汚染物質の分析、雨水の分析をはじめ、監視測定体制の整備をはじめており、さらに気象データの解析、汚染物質の移動、拡散のメカニズムなどを明らかにしながら、実験による酸性雨発生の推定、汚染物質の収支バランスなどの研究を行ない、さらに水や土壌への影響を調査している。アジアでも、中国、韓国などを含め総合的にこれらのメカニズムが調査されなくてはならないであろう。

欧州では、国連欧州経済委員会などを中心として、酸性雨対策は重大な国際協力の課題となった。とくに日本は、酸性土壌をかかえた森林国で、欧州でも被害の多い針葉樹の人工林が一千万ヘクタールにも及び、しかも手入れもわるく劣勢化しているので、深刻な状況におかれていると言える。したがって、出遅れた対策を可及的速やかに回復させる特段の努力が払われね

ばならない。昭和六十一年度の林野庁予算にはまだ酸性雨対策が、はっきりした形で現われてきていない。酸性雨の方は一日も待ってはいない。最近の研究(高橋啓二千葉大教授)によると、既に東京湾沿岸から東京区部、浦和、大宮、深谷、熊谷、館林など帯状に酸性度の高い酸性雨の発生地帯が形づくられつつあることが確認されている。いよいよ本番に入りつつあるとすれば、一刻の猶予もなくなる。適確な観測と規制が必要不可欠である。

西独の経験から言っても、無秩序な経済成長は、酸性雨の発生源たる硫酸や窒素の酸化物を増大させ、今日の水準は過去の水準をはるかに上回っている。森林の被害も年を追って増加しており、目にはっきりと写る被害も増えるばかりである。

自動車をはじめ排ガス規制と無公害車の拡大をはかり、工場などの排ガス規制を強め脱硫酸装置などを完備すべきであろう。そのためのコストの上昇や資金上昇をカバーする環境投資を公共的に促進する仕組みを設けるべきであろう。

今や物質的繁栄を追うだけではなく、快適で健康な生活を目指す緑の文明に転換すべき時代に差し加かっていると見えよう。地球の森林を失なわないためにも、人々の心から自然を愛する緑の心をとるもどさなくてはならない。人間と自然との共生を計る仕組みの創造に、二十一世紀への将来はかけられている。酸性雨に処する人間の選択が今ほど重要な時はない。

(立正大学教授・緑の文明学会事務局長)

森林浴の科学

—その健康づくりの原点を探る—

岩崎輝雄

はじめに

目にしみる青葉に漂うすがすがしい香り、そして小鳥たちの軽やかな歌声……一年で最も気持ちがいい季節がやってきます。

森林浴が森の中の健康法として国民のお茶の間の話題になり、そして森林の中に実際に足を踏み入れ体験してすでに四年目を迎えています。ある民間の調査によると、国民の六一％が森林浴の名前を知り、その内の七二％が実際に森林の中で健康づくりを体験し、楽しみたいとしています。

森林浴が、まさに森林と直接かかわりの少ない多くの人達に「森林って健康に役立つの？」と注目させた動機付けとして果たした役割は計り知れないものがあります。

森林浴が元林野庁長官秋山智英氏によって提唱されて三年目にして、現代用語の基礎知識「自由国民社」の健康づくり欄の最重要コラムに登場、一六〇名の学者、評論家の審査にパスし「市民権」を獲得した意義は大きいと思います。同コラムの紹介記事に述べられているとおり、私共日本健康開発財団は一〇年前よりこの森の

精気であるフィトンチッド効果に注目、医療研究団体としてその研究目的である自然療法を健康な中高年に対して具体的な健康づくりプログラムを研究、指導してきました。ドイツ医学百年の治療実績のある森林地型療法（Terrain Cure）の分野の中で「森林歩行を国民に」と訴えつけてきました。

この経緯を知った秋山元長官の発想で森林浴と呼称されるにより国民の注目が一斉に集中した訳で、今更ながら言葉のもつ魅力に驚いた次第です。

本報告では筆者らの厚生省厚生科学研究助成研究など最近のこれらの研究成果を紹介し森林浴の科学周辺と、具体的にどんな効果が期待出来るかを紹介して見ましよう。

一、森林浴の科学

—森の中の健康法として—

(1) 森の精気、フィトンチッドのメカニズム
森林浴の効果をまず簡単にふれると、植物は周囲の微生物の攻撃から身を守るため、芳香性の殺菌物質「フィトンチッド」を発散させます。この揮発性の浮遊物質が脳や体の疲

れなどを取り去り、リフレッシュに役立つだけでなくストレス解消にも効果があるとし、ソ連の生態学者トーキン・B・P博士がその原理の生みの親でもあります。

問題はこのフィトンチッドで揮発性炭化水素であるテルペン系物質とされ、その他にアルカロイド、フラボノイドや硫黄化合物なども含まれているとされています。樹脂として知られるこのテルペン系物質は、針葉樹から得られる精油中に約五〇種以上のテルペン類が含まれ、殺菌、鎮咳、癒創、清浄、利尿、解熱、健胃、血管収縮、健脳などの諸作用は広く知られてきました。これを空气中に微量に存在しているこれらの物質を肺からとり込んだ場合も以上に似た何らかの効果があることは当然です。

森林のもつこの化学作用はこの追跡研究として知られる神山恵三博士らの精力的な研究によってその効果の裏付けが明確にされつつあります。またネズミにアルファピネンを吸入させ行動量の増加をみている実験もあります。今後はこのフィトンチッドを中心とした森林の化学物質による人体への直接作用につ

(2) 森林のもつ総合的生理作用
 いての研究発展が求められているのです。

自然療法で求められる森林環境のもつ生理的作用の特性は単にこの芳香によるテルペン系物質にとどまらず、さまざまな人体に好ましい影響を与える作用のあることを理解すべきでしょう。その重要なもののいくつかを記述しましょう。

第一に森林気候の特性です。外気に比べ広葉樹林で夏5℃、冬や早春で1℃と林内温度は低い。樹冠により日射量の約80%はそれに吸収され、地表に散乱光として達するのは約5%。緑のフィルターの柔かい日射量。相対湿度は一日平均で林外より5〜10%高い。森林内の風の動きも少い。以上により人口密集している都会に比べ森林内の生体に作用する環境刺激は温和で、温度と湿度の緩和、日射量の減少、風速の減弱など温和な保護気候として心・循環系疾患の患者でも夏の暑い日さえ清浄な快い空気を楽しむことが出来るのです。

第二に森林と空気イオンの関係です。空気イオンは大気中の浮遊微粒子に帯電したもので大きさと運動度から大、小に分けられています。海浜や滝つぼの付近では波や川の水が砕けて水滴の分裂が行われています。一般に水滴が分裂してさらに小さな水滴になるとき、新しい水滴自身はプラスに帯電し、周囲の空気はマイナスに帯電します。これらの空気イオンの生理作用は血圧や中

樞神経系呼吸系などに機能の改善など実際の治療にも応用されています。

北大の阿岸裕幸教授らは「森林のもつ総合的生理作用としてその空気の清浄さ、穏やかな散乱光、中庸な色彩ある樹葉の緑、鳥のさえずり、虫の声、枝葉の触れ合う音などを穏やかにし深い安らぎを覚えるなど環境刺激に人間がどのように生理的に反応を示すかをさらに深く解明すべきだ」と指摘されています。

一、森林浴の実験現場からの報告

(1) 森林内運動負荷による生理的变化
 これまで鹿教湯(長野)、鳴子(宮城)、栃尾又(新潟)、三朝(鳥取)など温泉保養地背後にある森林歩行路で、自然の昇り降りの道を歩行することにより森林環境下でどのように生理的に変化を示すかを測定してきました。森林内実験ではそれぞれの森林地型条件の

図1 コース歩行時の心拍数変化

(銀山道トリミロード)

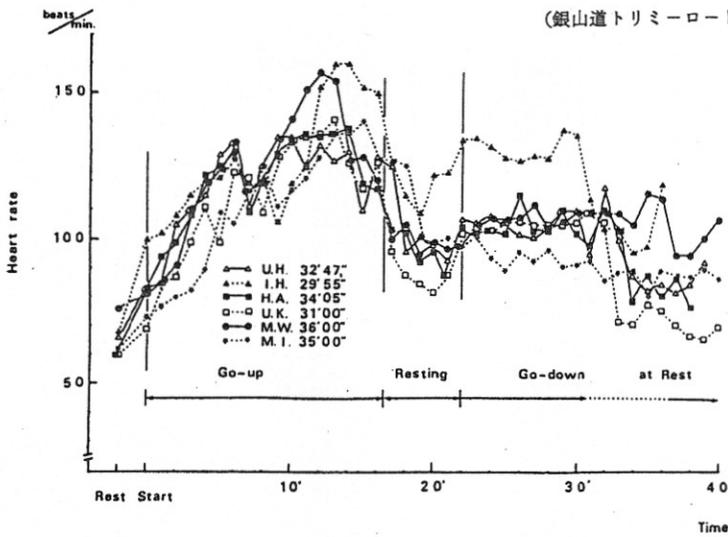
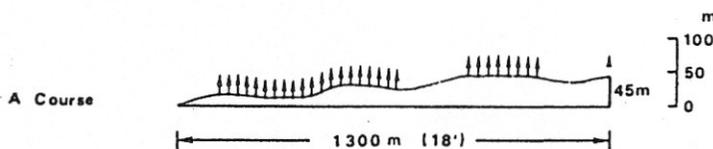


図2 栃尾又附近遊歩道断面図

(銀山道トリミロード)



(伊藤, 広藤, 岩崎)

中で特に生理指標として基本である心拍数(HR)、酸素摂取量($\dot{V}O_2$)、血圧(BP)、主観的運動強度(RPE)などを中心にして生理的变化の特性、生体反応などを測定し、地型歩行負荷条件と森林環境条件をトータルに解明しようとしているのである。

現地測定の実際は数キロも森林現場に入るため測定機器に制約が多く、そのため実験室であらかじめトレッドミル歩行により歩行運動中のHR、 $\dot{V}O_2$ を測定、相関係数(r)が〇・九八五〇・九六九と高い数値例を常としており、これらのコントロール数値より現場ではHRと主観的強度(RPE)を主として用いています。

実験例1(図1、2)は京都大学(伊藤藤教授)との共同実験で栃尾又銀山道コースの実験例です。森林地型一、三〇〇標高四五メートルと比較的平坦コースを歩き、HRを追ったものです。心拍数から酸素摂取量を推定し、

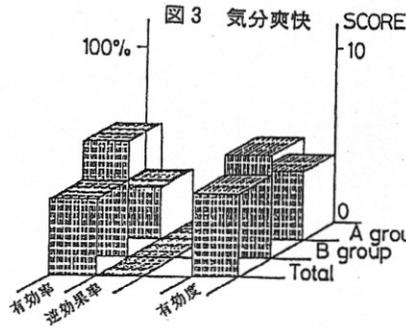


図3 気分爽快

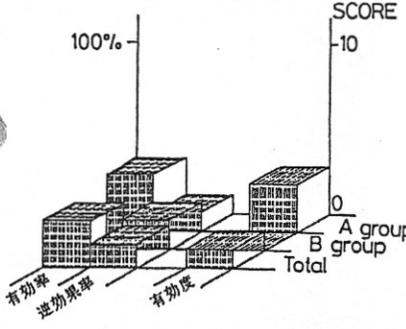


図4 気力充実

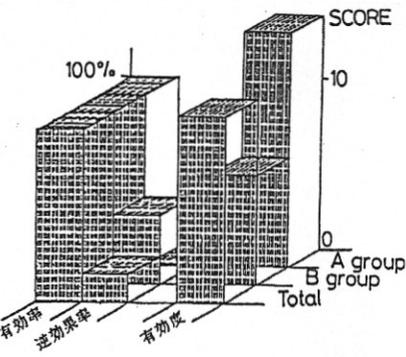


図5 疲労回復・倦怠感

地型条件から三コースの総消費エネルギーを求め、他の一般例と比較検討します。

実験例2はこれまでのHRから $\dot{V}O_2$ を推定し森林歩行運動の消費エネルギー総量測定し、各般につき検討する方式とは別に当財団の要請を受け入れた中京大学北川薫教授らによる掲帯酸素摂取量計(英国モーガン社製オキシログ)を実際に森林現場で測定しようというもの。

オキシログ装置能力(検定)を一般に実験室で行われるショランダー呼気ガス分析器と併行測定したところ相関係数rは〇・九九四を得たのでフィールド実験とし、愛知県民の森の七キロコースで被検者六名を測定しました。また、森林地型変化(斜度)によるHR、 $\dot{V}O_2$ 換気量($\dot{V}E$ 、BTPS)の二時間余の歩行中の運動生理時変化をみました。そして消費総カロリーの実測が出来たのです。運動中の生体反応は個体差、性差も考えられ、出来

るならばこれらのコンパクトで高精能な測定機器の導入を絶えず検討することが求められているのです。

さらに私共が奥多摩町での森林現場(後述)自転車エルブメーターを持ち込み運動負荷実験をした際の主観的運動強度(RPE)とHRの関係を示すユニークな結果が出ました。ここでも森林下のRPEのレスポンスが都心より特異な状態、つまり森林の爽快的環境下などの支配に影響されているということです。

この他歩行について、歩くのが、きつい、やきつい、といった主観的運動強度(RPE)はいつ、どこでも、だれも、簡単に計れる利便性のある生理指標として関係学会で注目されています。

これまで各地での森林歩行実験結果から平地と比べる特性として指摘出来ることは、
 ○有酸素的に負荷がかかる割に主観的には疲労度が低いこと。
 ○歩行後疲労回復のリズムが早い。

○降り歩行にもかなり負荷がかかっている。
 ○昇り斜度の変化にHRの反応は早い。平均斜度の高いほど、平均的にHRもRPEも高いレベルでプラトーに持続している。

○森林の上下連続変化する歩行運動にHRとほぼ同様にRPEも変化している。
 ○ある一定強度の運動を長期間継続するとRPEとHRはともに増加する。

○緩歩時のRPEは $\dot{V}O_2$ に比して低いが、連

歩時には逆に高くなる傾向を示す。

私共は森林歩行運動時のRPEは生理学的強度(HR, %HR max, %VO₂ max)や物理学的強度(仕事量、歩行速度など)との間に正比例の関係が成り立つことを基本的にしています。しかしフィールドの運動負荷時の指標として更に研究の余地を痛感しています。(実験2のデータは誌面の都合上割愛させていただきます)

(2) 森林浴体験者に対する意識の改善についての医学的測定

意識改善といった行動心理の動きを森林環境においてした場合の変化について、私共は現場で得たデータの分析評価を東京大学医学部堀内正博士(物療内科)に依頼しました。

実験データは日常森林地区内に住むAグループ九名と、日常森林外都心生活者Bグループ六名の二グループで、奥多摩地区の樹齢四〇年林の一斉造林内で自転車エルプメーターによる運動を行い、四時間森林内に滞在させました。その結果の不定愁訴も含めどのような意識変化があったかを求めました。

図3、4、5がそれで、第一に気分爽快を訴えました。ことにB班はA班の二倍以上となり、都会派に顕著な改善効果が認められたこと。(有効率四四%)。

第二に気力充実感としてA班三三%、B班一七%。(有効率二七%)。

第三に疲労、倦怠感で、A班一〇〇%、B班一〇〇%(有効率一〇〇%)で意識の改善

が見られました。

おわりに

—二一世紀の国民の森林評価に
新しい視点を—

「地球には緑の服がよく似合う」。国土緑化推進委員会と大阪市主催の第三回全国植樹祭の標語で、新しい世代の森づくりを強く感じさせます。今年も東京奥多摩を中心に都民による大森林浴の集いが、そして北海道モリトビヤホッカイドー運動の弟子屈町、屈斜路湖畔での自然林(仁伏地帯)での道民による森林浴と目白押のプランがあり、その現場の最先端で多くの森を体験しようとする人達に語りかける予定です。

今国民に木材資源のための森林、林業の危機を叫んでも同情的に応える人は少ないと見るのが現状でしょう。それより、二〇世紀初期の欧州が高齢化時代に入ったときに樹立した、森林の保健的利用のキャンペーンにより森林を国の人間に欠かせない環境条件として守り育てる施策が誕生した歴史を見なおす必要があります。

筆者が森林浴の現場実験と現場指導で国民の反応を見、確かめた未強く感じたいくつかの問題点があります。

それはこれまで森林を、材木供給としての物質資源、それに水源、気象条件緩和、大気浄化、風致、教養を守り育てる環境資源の二大資源論でのみ説明し役割論に終始していることです。又固有効果とか対症効果としての森林の役割区分

理論では、今日そして二一世紀の森林産業育成面でも国民の積極的な合意はとれないと思います。

人間社会はその時代背景ですべての価値観や志向が変化し、進歩し発展し新しい文明形成を見ることは私達は体験的に理解しています。

今日及び二一世紀の国際社会は所得と労働時間と情報の変化により価値観と行動が変化するとされています。

この原理は現代経済学の中すでに採用されているのです。

これを二一世紀の「人間と森林」にトレスして見ると

1. 木材としての交換価値
2. 健康づくり教育の利用価値
3. マクロ、ミクロの森林環境保全の存在性から見た存在価値

に分類され、利用価値こそ恐らく二一世紀の最大の価値評価につながると思われられます。森林はその目的がなにであれ国にとって大切な資源であります。国民の関心呼び起す上にも、今健康志向に求められる国民志向にフィット

トさせることは、同時に緑の尊さ、自然の尊厳意識から交換可能な概念の中に居住空間での木材価値観が定着する筈です。

時間をかけ、十分戦術を策し「森林が何たるか」を二一世紀に問うべきだと痛感している今日この頃です。

(財)日本健康開発財団常務理事・運動生理学



随想 緑と女 吉江真理子

緑がずっと気になっていた。しかし、私の専門は、林業や植物学の分野ではない。しいてあげれば、「女性もの」のフリーライターといえるだろうか。女の心とからだをテーマに編集の仕事をしてきた（つもり）。

ところが、三年前にアフリカ旅行を体験してから、緑とおんな、このふたつは私にとって同等の意味をもつようになった。大げさないうとカルチャー・ショックということになる。

大自然の前では融けこめる人とそうでない人がいるようだ。郷に入れば郷に従えで、その土地の生活、考え方にすんなり自分を融合させられる人。自然から教わるのが上手な人だ。だが、拒否反応をおこす人もいる。自然が恐いのだ。アフリカでの私がそうだった。

目の前でくりひろげられる弱肉強食の自然の掟。十日間も獲物にありつけないでいた衰弱しきったチータがインパラの子を襲うのを見た。サファリ・カーの運転手は、アフリカ人は大人になる前に三分の一は死んでしまうと言う。現代医学のおかげで、いまサファリを楽しんでいるが、もし私がアフリカに生ま

れていたら、生きていないだろうと考えたりもした。

昼夜の気温の差がはげしく、疲労が重なって体調を崩してしまった私は、薬ばかりのんでいた。車で動物保護区を移動していくツアーだから予定通り目的地に着くことが大前提。途中何もないサバンナでエンストをおこしたときは冷や汗ものだった。そんなわけで必要以上に神経過敏になってパニックに陥っていたのかもしれない。

「薬はこわい」ことを知ったのは日本に帰ってから。薬害、副作用の恐ろしさを本で読んで自分の無知に嫌気がさした。人類にとって、薬はまだ人体実験の途中なのだ。同時にいろいろな疑問がわいてきた。

人は生まれ、そして死ぬ、このあたり前の自然の摂理を都会人はいかに忘れて暮らしていることか。美しいがきびしい自然の残るアフリカに行ったからこそ、私はそのことに気づいたけれど、皮肉なことに観光客がふえればそれだけ大地が汚れる。保護区のキャンプやバンガローは、洗剤を使いサバンナに垂れ流しにする。世話になったお札にアフリカ人

にプレセントされるウォークマンや電卓の類。使えなくなつた電池のゆくえ……。

生命を産み出す地球は女からだと同じ。自分自身のからだを汚染しているが、気がついたときにはもうとり返しがつかないことになりはしないだろうか。

今、地球が痛い痛いと呼び声をあげている。同性である女性には、その声が聞こえる。

——そんな気がしたのだ。

それを裏づけるような出会いが、その後いくつあった。

宇都宮貞子さん。七十七歳。長野県に住む市井の民族学者だ。自分の足で歩き植物を観察して、植物にまつわることばを記録している。彼女の植物に関する味わい深い文章にはファンも多い。

宇都宮さんが植物の名前に興味をもつたのは、二里離れた山村に嫁いだ頃。それほど遠くないところで植物の呼び名が違うことに驚いたからだ。

「同じ草の名が隣の家では違うこともあるんです。ことばは女系で広がりますでしょ。隣村から嫁にきて、そのことばが伝わるんですね」ともっぱら女性をつかまえて話を聞くフィールド・ワークを続けている。宇都宮さんの家は一九八五年七月地崩れの犠牲になつた老人ホーム「松寿荘」のすぐ近く。観光開発のための林道が自然の水の流れをさえぎつた。地崩れは自然の警鐘——と話していた

のが印象的だった。

津島サダノさんは八十歳。秋田県角館市の山鳩愛林クラブのリーダーだ。女たち九十八人が管林署と部分林契約を結び、秋田杉を育てて二十六年になる。サダノさんは、大学にいった息子を訪ねて上京するたびに車窓からみえる貧弱な緑に驚いた。「自分の周りだけでも緑を守らねば」と農家の嫁たちを説得して回った。

「赤ちゃん一人よけいに育てると思えば、なんの苦勞でねえし。スクスク育つ杉をみるのはホントに楽しみだったスよ」

子育て感覚で杉を育てるサダノさん。林業は女性にむいているのかもしれない。

大橋和子さん(五十六歳)も女性には適性があると太鼓判をおしてくれた。愛知県と静岡県に約三千五百ヘクタールの森林をもつ林業家だ。林業経営は今、様々な問題が山積みし、実にきびしい状態だ。構造不況の中で森林を手離す人も多いととき。しかし大橋さんは、亡くなつた父や祖母の足跡の残る山を手離す気はない。

「それこそ台風が来れば、苗は大丈夫かと夜も気が気じゃないんです。子ども以外で何が心配かといったら、もう山のことだけ。でも手をかければかけただけのことはある。それはもう子ども以上です」

女が森を守り育てる。自然は女にいろんなことを教えてくれる。それは、子育てを通して人が「親に育って」いくことと、どこか似ている。

(フリージャーナリスト)

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈地方新聞・この3カ月〉

10~12月

10月

■岩手日報 伐採予定地を踏査
釜石の五葉山を守る会 環境破壊
は必至 改めて反対意思を確認
(7日)

五葉山国有林伐採に反対してい
る釜石市内の「五葉山の自然を守
る会」は六日、大槌営林署が計画
している伐採予定地を現場踏査し
植生などを調べた。

調査には及川稜二釜石猟友会会
長、瓦田良喜アトラス山岳会長、
鈴木弘文釜石植物研究会長ら十人
が参加、五葉山東山ろくの標高千
円前後の伐採予定現場を訪れ、現
況を確認した。あいにくの雨降り
だったが、既にダケカンバやコナ
ラなど目ぼしい林木につけられた
伐採目印を前に一行は「こんな自
然林を伐採しては周囲の環境が破
壊される。鉄砲水の被害も広がる
だろう」と改めて伐採反対の意思
を確認していた。

大槌営林署が伐採を予定してい
るのは樽ノ木平牧場に隣接する国

有林二百十九ヘクタール。これに対し片
岸川下流にある唐丹町漁協(葛西
三郎組合長)が「川が濁り、サケ
のソナや養殖漁業に影響を及ぼす」
と猛反対しているのをはじめ、釜
石市内の自然保護団体も「計画区
域は広葉樹林帯として五葉山域で
も最も自然が残っている所」と反
対。市当局も「市民の意向を最大
限尊重する(浜川才治郎市長)と
の態度を鮮明に出している。この
ため大槌営林署は、九月二四日に
予定していた入札を一時延期、今
後の成り行きが注目されている。

■東奥日報 人間と雪の調和めざ
す 青森で東日本緑化シンポ(16日)
「北国の風土に根づく緑のまち
づくり」をテーマとした東日本地
区緑化推進シンポジウムが十五日、
青森市民文化ホールで開かれ、都
市と緑の調和、雪とのかわり合
いについて話し合った。

緑化推進シンポジウムは自治省
建設省、林野庁などの主催により、
東日本と西日本に分けて開いてい

るもので、今回で三年目。本県で
の開催は初めてで県外からの百人
を含む四百五十人が参加した。

シンポジウムでは千葉大園芸学
部の丸田頼一助教授が「ガーデンシ
ティの創造に向けて」と題して基
調講演。風土や潤い、情操、防災
などの面から緑の効用を説き「行
政だけでなく、住民と一体となっ
た緑の町づくりが求められている」
と述べた。

引き続き青森市の白取忠一都市
開発部長と盛岡市の若生昭三市民
生活部長が事例発表。白取部長は
豪雪都市である青森市の特殊事情
を説明しながら「人間と緑、雪が
調和する町づくりを目指す」と強
調。

最後に内山克己県企画部長を司
会に、講演者と国営みちのく杜の
湖畔公園工事事務所の椎谷尤一所
長、劇作家の松村慎三さん、歌人
の斎藤葵和子さんを交えてパネル
ディスカッション。「青森は山の緑
は豊かだが、町の緑が不足してい
る。雪を抜きにした緑は考えられ

11月

■静岡新聞 スギカミキリ本県に
も侵入 杉やヒノキ被害…材質低
下 東部の山林で確認(2日)
中国地方を中心に杉、ヒノキを
食い荒らしているスギカミキリが
県内でも確認され、県は来年から
本格的な対策に乗り出す。被害木
の防除を進める一方、県内の被害
の実態調査を行い、より効果的な
防除指針を見いだしたい考え。ス
ギカミキリは松くい虫のように伝
染性、繁殖性は強くないものの、
ひとたび侵食すれば木材の商品価
値を奪ってしまう害虫で、材価の
低迷にあえぐ林業家にとっては新
たな脅威となっている。

被害に遭っているのは県東部地
域の一部のヒノキ林で、県林業試
験場の調査で分かった。被害は今
のところ、十ヘクタールの山林に一多
く
らしい割合と小さいが、県内で見
つかったのは初めてで、中国地方

では壊滅状態に近い山林もあることから県でも危機感を抱いた。

決め手となる防除法はまだ確立されていないが、現在、①被害木を伐採して林外に運び出し、薬剤散布または焼却する②被害木の幹にカンレイシヤなどをバンド状に巻きつけ、潜入した成虫を捕殺する③幹の外樹皮(粗皮)をはぎ、産卵場所をなくする④の三つの方法があり、県も被害を受けたヒノキ林についてはこれらの方法を効果的に採用する方針だ。

また、県内の被害状況をつかむため、実態調査を実施する計画で、この結果を基に学識経験者、森林所有者らで構成するチームを作り、改めて防除策を検討したいという。

■山陽新聞 木材産業活性化へ創意を 山陽新聞真庭シンポ 9町村の千人参加(16日)

山陽新聞社「燃える岡山」県民運動をするめる真庭の会主催の山陽新聞真庭地域シンポジウムは十五日午後一時から、岡山県真庭郡勝山町の勝山スポーツ文化センターで開かれた。テーマは「木に生きる 木を活かす」。会場には同郡内九町村から千人を超える人々が参加、講演と討論に熱心に耳を傾けた。

同真庭の会の河本政孝会長が「真庭の中心的な産業である木材を軸に創意と工夫をこらして地域活性化を図りたい」とあいさつしたあと、放送タレントの永六輔氏が「ここが地球の真中です」のテーマで記念講演。ユーモアを交え、

会場の笑いをさそいながら、自分の住んでいる地域が地球の真ん中ののだという自負心を持ち、いつまでも町や村を若々しい状態にしたい。と力説した。

シンポジウムでは、近藤芳五郎鳥取大学教授をコーディネーターに、各地から招いた四人のパネラーが発言。牧野忠明・奥津森林組合長は「良質材の生産と労務対策」について作業道の重要性和山林労務者不足の悩みを問題提起。吉沢康正・中小企業診断士は「木材の流通と加工」についての現状の諸問題を話した。

また、大塚実・岡山県住宅安定協会専務理事は「消費者として望む木造住宅」を建築技術者の立場から力説。森田平三郎・元岡山県立博物館副館長は「木の文化とくらし」について、スライドを交えながら、最近の日本の建築は木から離れつつあるが、そのよさを再認識しよう、と訴えた。

12月

■山陰中央新聞 松くい虫被害最悪ペース 県が緊急対策本部 拡大大防止へ徹底駆除(4日)

松くい虫の被害が史上最悪を記録しそうだ。このため県は三日、異例の「松くい虫防除緊急対策本部」(本部長・高木賢農林水産部長、を設置した。来年三月末までの間、被害木の伐倒など徹底した駆除を実施する。

昨年度の松くい虫の被害量(材積)は過去最高の十一万四千八百九立方メートル。全国一という不名誉な記録となってしまう。

このため、県では当初予算に六億七千八百万円を計上。春には一億八千七百ヘクタールで薬剤の空中散布を行う一方、一万八千九百立方メートルにわたる被害木を伐倒、九月十七日からの一カ月間は秋の駆除月間として対策を施してきた。にもかかわらず十月末現在の被害は九万七千七百立方メートルで、昨年同期を二割

ながら上回っており、このままでは最終的にも昨年を超える勢い。特に九月末から十月末にかけては二万三千立方メートルも被害が増えていることから対策本部設置に踏み切った。

■北陸中日新聞 大雪被害続々 加賀海岸自然休養林にも 1/3が折損、倒伏 金沢宮林署本格調査は年明けか(21日)

南加賀地方を襲った大雪は越前加賀海岸国定公園内の加賀海岸自然休養林にも多大な被害をもたらした。上空を飛んだ中日本航空のヘリによると全体の三分の一程度が折損、倒伏しており、事態を重くみた金沢宮林署は二十日、現地調査団を派遣し、今後の対策の検討に入った。

加賀海岸自然休養林は、加賀市橋立町の加賀ノ岬から同市塩屋海岸まで約十六キロ、面積にして四百二十二ヘクタールの防風・保健保安林、北東丘陵地には樹齢百〜四百十年の天然クロマツが群生し、南西部平たん地は、五十〜六十年の人工クロマツ林となっている。

十六日から降り続いた雪は、完全な星雲型で海岸の塩屋地区で百三十五センチ(十七日午後四時)を記録した。自然休養林もドカッと雪に覆われ、十八日ごろから雪の重みで根元からへし折れたり、倒れたりする樹木が出てきた。

提言について

私の意見

※の見出しは編集部で
つけました。

総体について

定点調査ふやせ

野添 憲 治 (評論家)

新制中学を卒業してすぐ、七年間にわたる日本各地の伐採作業の出稼ぎ生活、その後の八年間の国有林の作業員生活を経て、昨年の五月からは秋田県北秋田郡阿仁町根子という山村に、月のうち一週間前後を生活している者にとつて、第二次、第三次の提言は、身に滲みるほど理解のできる内容である。また、具体的に説得力を持っており、このまま決定して公表し、その実現に向けて働きかけていくことを切望したい。

これは提言にたいしてというよりも、国民森林会議にたいしての要望といった方が適切だと思ふが、実際に山村で生活してみると、依然として国有林は国有林であり続けているし、森林組合の活動も硬直化して活力を失い、山村での過疎化は急速にすすんでいることを、毎日のよ

うに目にする。その実態を事実によって把握していくために、現在、群馬県上野村と和歌山県竜神村の二カ所でおこなっている定点調査を、もっと多くして欲しい。できることなら、この他に北海道・東北・九州に設けて定点調査をおこない、その実態を長期的に詳しく報告していくことが必要ではないでしょうか。 ※

教育森林の実行を

小山 源 吾

(愛農連絡協議会会長)

「国民と森林」一二号に「学校教育林を呼びかけよ」を提言しましたが、今回再び要請に答えて、

何故学校教育林を呼びかけるか、M県の小・中・高の所謂学有林の殆んどが放任されたままで見える影はないと聞きます。原因は、結論的に申しますと、これらの学校当局は、森林の、国

家的・教育的に見て、其重要性に対する認識がないといえましよう。

筆者は具体的に関係者と面談しヒヤリング (hearing) によって得た例を紹介します。一、日常の学校教育或は行事に追われ、そこま

で手が届かぬ。二、生徒の数の何パーセントしか山林を所有していないので (農業高校) 興味がない (と教師が思いこんでいる)

三、林業は経営的に輸入材に圧えられ、引き合

わぬ。四、植林は五十年、百年と長年月を要する事業で、自分たちの植えた木を見るにはあまりにも、長すぎ魅力がない

五、山林を所有していても、作業中、虫に喰われるとか、鎌や鉈で怪我をしたらたいへんである

以上ほんの一部であるが、荒れ果てた学有林を復活させるか、新しく山林をもたせるには多くの隘路が待ち受けているけれども、国土を守るという経済的観点からも、この瀕死の森林を守るために、全国の小・中・高の、何百万人の生徒たちに協力させる具体策を考えたら如何か

と思う。

我国森林の担い手は、森林経営者であり、そこに働く人々である。しかるに近代化によって、経済的に効率の悪い山を去り、経営的に不能に陥り、山が荒廃し、日本の国土の存立にかかわる重大事態を憂えるのです。

具体策として、

先ず文部省に呼びかけ、国民森林会議が協力する。

文書活動により小・中・高の生徒たちに理

山村と林業の担い手問題

知恵出し合う会議

武田進平

(岩手大学名誉教授)

地域森林会議を開くことに全面的に賛成である。山村活性化を目的として市町村、地方出発機関の長及幹部、営林署長及幹部、森林組合長及幹部、愛育林青年團関係者、主なる林産業者等を網羅した地域森林会議を開き、地場産業としての製材、木工品、しいたけ、なめこ等のきのこ類、種々な山菜に至るまで資源を活用する新興産業を興すことを知恵を出し合っって計画し、次代を担う後輩を励ますことが必要であると考え。

※

解させる

一六・ミリ・スライド・ビデオ等を製作し目に訴える(製作費は文部省が出すか特志家に依頼する)

講演と一六・ミリと併用、或は単独で全国におられる国民森林会議会員を派遣さし、実

施校を紹介したり、重要性を訴える。以上を実施することによって、今日生徒指導の行詰りを解決するという教育的効果をも期待することができると思う。

※

入会と水と

黒木三郎

(日本法社会学会理事、早稲田大学教授)

地域の森林会議を設置する提案に賛成します。柔軟な考え方で、地域や構成員の範囲も組織も非厳格的なサロンのような研究会風がよいと思えます。

私の経験では、現在全国を三地方ブロックに分けた東・中・西の入会研究会があります。入会林野等近代化法(略称)が制定されてちょうど今年で二〇年になりますので、全国大会を開催できるのかどうか検討中ですが、仮りに現在の会員がすべて集まると約一、〇〇〇名になるので弱っているところです。県・市町村・入会

集落・入会研究者の有志がメンバーですし、三研究会がそれぞれ年報を発刊しています。

近代化法によって入会林野等が整備され、入会権等が消滅し、所有権等に変更された林野は、現在約一万ヘクタール以上ありますが、未だ入会林野のままで残っているものも九〇万ヘクタール以上あります。入会権が消滅した後の権利者集団組織や法人税の問題が新しく提起されています。もちろん入会林野のまま残っている場合についても、入会権と所有権登記や公有地(市町村有・財産区等)内の権利者と非権利者の対立、そして山村生活の近代的個人主義化と沿革的な慣習の矛盾等問題は山積しています。龍神村でも登記名義の移転による細分化と入会慣習の極端な分離のため処置なしの状況に陥っている山林があります。

川や溪流の水をめぐる問題についても、法制度や権利関係の検討なしには解決しません。水は森林が創るものです。水源林を保全する責任は山村の人たちだけにあるわけではありません。都会の人ほど水を使います。水を媒介としてだけでも、山村と都市の住民は話し合い、連帯し、結合する機会をもたねばならないと考えています。

水利用は、もはや農業用水や発電・工業等の産業用水に限られることなく水系流域の住民すべての生活にかかわる問題であるからです。水は、国民にとって今日最も重大な課題の一つになりつつあることも忘れてはなりません。提言のすべてに賛成ですが、法社会学者の立場から、

以上の二点について附言いたします。

「提言(案) 森林の中に 明日がある」について の意見

森 宏太郎(評論家)

一、自然的存在である「森」と人為的存在である「林」(「はやし」とは「生やす」から来ている)とを一括して「森林」といつているが、それでよいのだろうか。

二、「山村」即「森林のある場所」という見方は、単純ではないだろうか。

三、「森の中にある都市」、「森の中にある大学」の建設を提唱したらどうか。

千年前に最澄と空海とが創った比叡山と高野山とは、森の中にある大都市といつているのではないか。千年前にできたことが今なぜできないのか。

四、「智者は森に住む」ということわざを想起すべきである。

五、森(山村)の中に人材を送り込む政策をとること。

篤林家の声地域に生かせ

岡田利夫(山林経営)

森林会議の結成は一つの前進であろうが、集

まる人々は都市住民化を指向する意欲の人で占められ、議題の方向が森林をよくすることよりも、都会人に迎会する林地の用途(景観・保養・観光等)に向けられないかと心配する。また水源とか環境の保全を強調し、見返り的、反対給付の要請に発展せぬかも心配する。

自助努力を忘れれば、いかなる国の助成を得ても、しよせん自滅の途を歩むであろう。山村・農村が森林とのつながりを薄くしたのは、薪炭という家庭エネルギーの石油等への転換にありと思われる。この失地回復が木材の市況回復よりも重大であると考え。そのため、森林撫育のため自然生産される木質エネルギー資源を活用する企業(小型火力発電その他)を地場に育成し、この原料を少なくとも造搬の件費を賄える程度に設定し、不足については助成を考えるべきであるまいか。

詳細は門外漢として知るべくもないが、アメリカにおいてすら木質エネルギーを利用する発電量が、原子力発電を上廻ると聞く、既にかかるとすれば、至急検討に値することです。

国有林問題

本来の目標に向かって努力を

半田良一(京都大学教授)

時宜に合った、また目配りの行き届いた提言

あり、日本は九電力会社による電力事業の半統制にあるだけに、むしろ実行しやすい事情下に在るかも知れない。

すでに純山村ですらあきらめて、氣力を失っている農山村では、農と林との連帯が断絶され農家は自己所有の山林にすら見向きもしない傾向を強めている。この農林の連帯を旧に戻すことが差し当りの目標でなからうか。その反面、信念的に山林造成にうちこんでいる半ば信仰的な貴重な篤林家も居る筈である。これ等の篤林家は黙々として造林に励む型であり、表面に出て得々と自己顕示を好まない性格であろう。林業とはそうしたものである。

これ等篤林家の意見をひき出し、地区林業の範とすべきであろう。林業については百の宣伝より一つの実証である。山村に入りたい者はドンドン受入して、たとえ短期で離脱しても良いではないか。山村の生活を都市化することは止めて、山村を桃源化することへの考えができて良いのではなからうか。 ※

と思います。

新改善計画の現場への影響を垣間見て愕然としてこの頃です。同計画は九七年までの赤字解消をめざしているわけですが、収益を上げるための経営努力よりも専ら支出を切り詰める方向で、縮小均衡によって達成しようとする構

えのようです。これでは国有林はいよいよ地元山村の人々の生産や生活から浮き上ってしまします。提言はこのような傾向への警鐘であり、わが意を得たりの思いです。

ただ提言の中に、国民の多様な需要に応えるため複層林の達成やきめ細かい天然林施策を推進する。という下りがあります。文章の限りでは異論はありません。しかし新改善計画では経費削減の手段として天然林施策が奨励されており、そのための理論として「粗収林業」の提唱さえ行われている現状です。天然林施策の推進にプラスの意味をもたせるには、例えば山地保全・保健休養といった林地の機能を場所ごとにふまえて施策選択の幅を広げる、という視点が必要ではないでしょうか。

国有林が放漫経営を戒め辛抱の必要な時期にあることは確かです。しかしそのことと、国有林が本来向うべき目標を腹に据えることは、峻別せねばなりません。専門技術者としてすぐれた能力をもつ国有林職員諸氏は、いまその能力と気概を何に向けて集中すべきか戸惑っています。現場の活性化を図るためにも、技術の方向についてコンセンサスを獲得せねばなりません。そしてこの点についてこそ、開かれた場での徹底的な論議が必要だと思います。目標を見失った人々は、内容が不確かでも耳障りのよい言葉にとびつき易いものですが、スローガンを担ぎまわるのは危険です。「技術合理性」とが「天然林施策」とかいう言葉がスローガン化することのないようにチェックしたいものです。

国有林という企業体の中核たる森林の姿をどのように誘導するのが国民のための国有林としてふさわしいのか、今後現場との接触を通じて提案をさらに具体化されるよう希望します。※

「親方日の丸」であるべきものは

只 木 良 也 (信州大学教授)

現在、国有林の赤字が問題になっていますが、その赤字の判断基準は何でしょうか。それが国有林産出の木の代金であることはいうまでもありません。木材不況の現在、それだけではと、土地を売ったりして赤字補てんに努力していますが、これはどうかと思います。

国有林野事業は特別会計制度で、一つの企業体として経営されています。この独立採算制の収入はあくまで木の代金です。この制度発足当時(昭和二十二年)の精神は、国有林の利益を全部国の一般会計へ入れるのではなくて、次の時代の良い山を作るために、山のもうけは山へ戻そうということだったと聞いています。木材好況のときはそれでうまく行っていたものが、その収支が赤字となった現在、精神は忘れられ、独立採算の制度だけが生き残っている状態となつてしまいました。

国有林は、木材収入をあげる一方、急斜地、高山地、荒地など、危ないところ、非生産的なところのように、民間では持ち切れない山や国

土環境保全上重要なところを管理する国としての責任を負わされています。また、自らの木材産出量を調節して木材市場の急激な変動の緩衝役となったり、資源枯渇を防いで国家存亡の時に備える役目も持っています。それをいま、木代金だけの赤字をもって国有林を責めるのは酷なことではないでしょうか。

もちろん、経営合理化といったぜい肉を落とす自己努力も必要です。しかし、内部努力だけで解決するほど問題は小さくありません。内部努力・経営合理化と、国のために森林を守るという大きな任務とは、あまりにも次元の違うことだと思ふのです。その大きな任務を、自己努力に押しつけてしまうのは、国として無責任なことではないでしょうか。

いまの経済支配の社会は、経済性とか合理化とかの言葉が優先して、ものの本質を見失うきらいがあります。国有林のように、本来国としての責任を持つべきものを木代金の収支だけで割切るのは大きな問題いだと思ふます。国鉄問題にしても同じでしょう。営業係数だけで路線が廃止されるのは、国土津々浦々まで国の手でルールが敷かれている意味、さらに民営では持ち切れない赤字路線だからこそ国が地域の足を確保すべき責任を忘れていたといいたいのです。国鉄分割・民営化論が盛んですが、そうなるとき、もうからない路線はもっと簡単に切り捨てとなるでしょう。過疎地バス路線が、どんどん廃止になっているのが現状です。

山村社会崩壊の危機が林業衰退に原因してい

ることはよく指摘されます。都市集中型経済性優先の世界では、その基盤の弱い山村は切り捨てられるだけの運命なのでしょう。村おこし運動など自己努力にも限りがあります。山村崩壊が日本の国土環境にどう影響するのか、都市型社会はまだよくわかっていないようです。いままだ林業という産業を通じて、日本の環境のバックボーンともいえるべき森林を守って来てくれた山村住民の存在をもっと考えるべきでしょう。これも経済性だけでは律し切れない部分が重要なのです。

地域振興と公益機能発

揮が

武田進平

(岩手大学名誉教授)

提言案のように、「国民のための国有林」の最後尾の文章に謳っている特別会計制度による大幅な赤字に陥っている原因を指摘していることには同感であり、森林の公益的機能を発揮させることを従来からの林産物収入をあげることと共に重視し、又地元経済への十分な寄与をあらしめるため国有林と民有林と一体となった林野全体の管理、経営、事業の必要な経費を一般会計から支出する林政を打ち立てることが望ましいと考える。

「提言(案) 国民のための国有林を」について

一 会員(匿名希望)

一、「国有林」の「所有」の意味は何なのだろうか。

本来、森林が「無主物」であったから、「国家」の成立とともにその所有権が国に帰属した、などというようなものではあるまい。

「国」が「所有」していることの「権限」の本質を説明する作業が必要であろう。

百年僅かの歴史しかなかったから、「鉄道」の「国有」はいま崩壊しようとしているのか。もっと長い歴史をもっているから「森林」の方の「国有」はもっと強固なものといえるのだろうか。

「国有林」の存在の意味なり、本質なりについでに徹底した分析と説明とが必要であろう。

二、「国有林」を安易に「地域」のために解体することには問題があると考ええる。

「地域エゴ」が日本中に広まり、またその「エゴ」の度合がエスカレートしている現状では。

プロジェクトメンバーの一人としての感想

柴田敏隆

私は、この提言案策定に直接参画した一人なので、改めて意見を申しのべる立場ではありません。感想として、五回に渉るプロジェクト会議全部に出席し、大変な勉強をさせて頂くと共に、言いたいことははっきり言わせて頂きました。

私がとても気になったことは、国有林を含めて、林業が相変らず用材林指向に凝り固まり、その枠を超えた柔軟な発想がし難い状態にあること(閉鎖的なプロフェッションにはよくあることですが…)と、国有林を預かる林野庁職員が、国家公務員として「国民の厳粛なる信託に応え—憲法前文—」ようという意識がどの位あるかといったモラルの問題です。

ヒヤリングに招いた先生のお話では、そういう意識は恐らく皆無であるか、あっても極めて観念的なものでしょう(上級官僚は賢明なので、口では立派に言うでしょうけれど)ということでした。現況をみると、この辺の意識改革が何よりも必要かつ先決の条件と、今でもそう思っております。

「国民のための国有林を」の提言(案)に対する意見

岡田利夫

(山王林業顧問山経営)

森林の現状に対する認識および国有林の占める偉大さのため、国有林の制度、運営を抜本的に改革を要することは同感であるが、この経営に当たってきた林野官僚の評価については大いに疑問がある。

「技術・研究・施設・人材等に巨大な蓄積」とありと称えても、これを国有林の活力を高めるために役立ててきたか？役立たなかったために現在の荒廃した国有林にしてしまったことになりはしないか。人員のみ巨大になり、能力のなかったことになりはしないか。結果論であるがそう見られても止むを得ないのでなかろうか。国有林野事業特別会計の赤字解消の対策が、かえって国有林破壊を強いているとの見解は、林野の現状組織を良しとする官僚機構のためであり、林野庁の組織を変え、会計原則を変えるという発想の転換が必要であろう。

森林の木材生産以外の効能を、林業側より声を大にして言うことは卑屈すぎはしないか。空気と水は天与のものとして享受できてきたのが、今までの日本列島であり、この陰の力が森林であり林業であった。この陰の存在が急に表面に躍り出て、声高に効能を唱え、水源税を寄せ

と要求することに異様を感じないだろうか。別の角度から国民の総意として、その様になることは歓迎されても、林業者自らが叫ぶことではあるまい。またそんな思想では、この水源税が定まったと仮定しても、年ごとに値上げする依存心を養うだけで、林野の赤字は収まりようがないであろう。

昭和初期の経済恐慌時に国有林が寄与した歴史にふれているが、いつの時代にあっても余剰となる人工を、長期的に備蓄できる最大の手段は山林への投入であろう。これは商品への投入と異り、陳腐化するどころか、自ら生長する資源増大となる。これが山林への投資の他に見られない特色である。

国有林事業が、地域では最大の林業経営体であることは論を待たない。それは民間の大規模林業より見ても隔絶した巨大さであるにもかかわらず、山に背を向けた役人の集団でしかなく戦後は国有木材販売株の親を呈する木材生産事業体となってしまった。そうして、これ等の生産収入を、よってたかつて喰いつぶす集団でしかなかったことである。

国有林は独立した現業企業体として、地区の民有林行政などは我関と断絶した存在である一方、国有林に依存する林産加工業界に対して、絶対的権力者として君臨する存在であり、今もそうであることを確認すべきであろう。

右の見解により「国有林野事業は整備された組織と、優秀な技術をもつ専門家集団である」と評価し「わが国の森林資源の充実、整備・林

業の再建をはかるうえで……」とある見解には、全く意見を異にする。

樹を愛する心なく、山に背を向けて、中央または上級官庁のみに気を遣う集団では、いかに技術をもつ専門家集団であっても、その技術を森林を良くすることに利用されていなかったのが今までの実体でなかろうか。

国有林が地域林業の一翼を担う経済体として参加することは、結果として民有林経営まで国有林化されてしまうことがオチであろうから、この案には賛成しかねるどころか、反対を表明する。国有林(営林署)を中心として、物事を考えることの着想は戒しめねばなるまい。現在の営林署のやり方を、地区の民間林業家または篤林家に評価してもらい、改革してからでも遅くはあるまい。

現在の営林署組織の末端は担当区であるが、その担当区林地内に日航機が墜落しても判らない。速やかに判らぬことは山火発生についても同様であろう。組織だけできても現業を軽視する役人は幾ら置いても無駄であろう。営林署は森林を護り育てる現場第一線の役所であらねばならぬし、伐採すら森を育てるための手段であらねばならぬ。庁舎内に人がいてもこの目的は達成できぬのに、現業を軽視し蔑視するのが役人の悪習である。

農山村の燃料が山林から離れたことによる住民の森林離れ、そのひどさと急変振りには目を蔽うものがある。家庭燃料の電化石油化とともに、農山村民が森林からの関係を断つたと見る

べきであろう。これら森林から出る薪炭材を、家庭燃料に代るべき利用（チップ、地区の小規模木質エネルギー発電用燃料等）により、立木価は零であっても、伐採以降の出材経費をカバーできる地域企業の育成が考えられぬものであろうか。アメリカですら、木質エネルギーによる発電が、原子力発電を上廻っていると聞く、視察し検討に価する必要があるまいか。

国有林の長年にわたって蓄積した優れた技術整備された組織、人材という字句が、提案の各所に出現する。またこの思想をもとに、国有林の経営、管理能力を国有林だけにとどめるのはモッタイナイから、これを民有林に及ぼし地域林業の活性化をはかる。という思想が一方で林野の改革を求めながら提言を支配している。営林署の現状が果してそうであろうか。育林の実体について技術が向上に資した実例を明示して欲しいものである。

現状で民有林従業者が国有林にはいる事は、悪習を身につけはせぬかと憂うるものである。戦前の国有林経営は見習うべきものがあつたかも知れないが、戦後の国有林経営は現業官庁であることを忘れ、行政機関のごとく事務のみに専念しているのではなからうか。その林地を歩こうとしない、現業を蔑視する役人の通例が、気がついた時は森林は荒廃していたという現状でなからうか。

私有林の低利用林や荒廃林に対して、所有者に整備を促し、実行されない場合は、林地の管理・整備を市町村または国有林が責任を以って

実施し……とあるが、国有林については前述のとおりであり、市町村にかかる能力があるであろうか。市町村有林の現状は民間林よりお粗末という現状でなからうか。また林野行政においても、林野の占有率五〇%以上の町村において専任の林野担当部署があるであろうか。実情を見ることなく、何でも官庁に委せば良いという官尊依頼の精神であり、こんなことで森林は良くなることはない。

針葉樹偏重の一斉造林方式への反省は同感であるが、さりとて短絡的に広葉樹苗を養成し、広葉樹の植林を奨めることはいかがなものであろうか。今まで広葉樹低質材を目的に、皆伐し針葉樹を植えさせてきた林相改革の方針を改め、広葉樹二次林を育成し、自生を援けるだけで十分であるまいか。内装用など広葉樹の需要増大云々に至っては、いかに長期計画の林業でも、現在の風潮に踊らされすぎはしないか。また百五十年—二百年先で、広葉樹が内装に愛好される保証はない。針葉樹林は町歩当り蓄積においても、生長においても捨て難い有利さがある。針一辺倒になった造林奨励は反省すべきであつても、これを非難することはどうかと思われる。

保健休養林、教育林など趣旨まことに結構であるが、都市住民のご機嫌とり森林の設定は、森林を良くすることにむすびつかぬので、国有林の課題として採用は早過ると思われる。林地を利用した果樹や、しいたけ……等についても同様であり、国有林の利用よりも一般民有林の

未利用地に適地が控えてはいはしないか。総花的目標は結果として何もできない。

国有林財政の仕組みは判りやすいシステムに改めなければ、問題になっている赤字の実体すら把握しようがない。現在知り得ることは国有林の金銭出納による会計のみで、正味の実体を表わす国有林の資産（立木）の評価は、いわゆる恒統林施業により、一定の材積を伐り、一定の面積を植林した場合は、総体としての蓄積に変化なしという理論に基き、金銭勘定の外に、過伐とか未造林とかによる修正を加えられたものが最終年度決算とされている。年間生長量のみをこの論理に基いて収穫する場合は恒統林により原簿価に変化なしとすることは正しいであろうが、その数値の決定は林野の幹部が把り、その実行は末端の営林署長がやる。しかもその立木の数量と評価について明確さがないため、外部どころか内部の者すら知り得ない特殊經理のベールに包まれたままである。

国有林を構成する立木の平均樹齡は、この四十年間、年ごとに低下し、仮に量があるとしても評価の安いものになっている。これが伐るものがなくなつて赤字に転落した最大の要因であり、カネ目のあがるものを伐らんとしている現状が営林署の姿である。国有林の立木をいかにして正確な量をつかみ適正な評価をするか、その勘定科目をいかにして、修正を誤らぬか、これが財政基本であらねばならない。

独立採算の制度は改め、所要経費（主として人件費）は全額国庫負担の一般歳出とし、得た

る収入については所要事業費を支弁したる残額を別途積立（差し当りは国有林の借金返済）とすべきであろう。

国有林の「功」についてはこれを認めるに吝かでないが、経営に専念していた時代のことである。おかしくなつたのは、戦後の林政統一以来、国有木材販売俵化してからであろう。内務省所管であった北海道国有林は、北海道開発の原資を生み出すための財源林と定められていたから、乱伐されてもその目的に合っていたのかも知れない。戦後残されたものは未開発地、造材技術上手のつけようがなかった奥地林である。

一方御料林は、維新時の財政計画に当り、兵馬の権が天皇に属する以上、一旦緩急の場合、軍備を朕自ら賄い得る裏付として設けたものと聞いている。にもかかわらず、戦争中の軍といえども陸下に対する遠慮から、御料林は温存されて終戦に至っている。この御料林と、北海道国有林の合併と、奥地林開発可能化が戦後発足の林野庁の一番大きなメリットであり、この遺産を喰いつぶすため生産と販売に専念したのが林野庁の姿であり、昭和二十八年林野労組発足後は、林野の労使は表面は闘争の姿勢ながら、実質は表面上の収益を共調して喰いつぶしていた。これが林野会計の赤字転落までの経緯である。

結果から見れば、政治に圧され、森林を護るための林野経営の良心まで放棄し、権力者に迎合して成行に委し、現状に至らしめたのが現林

野の支配階級である。この経過と現状に照らす場合、現状および今までの林野首脳は、無能であったと評価されても止むを得ないであろう。

内部改革すら実行が進められない現林野の首脳に、森林経営を委されぬ理由である。しかも特定会計に陰れその正味実体すら明らかにせず、年度の林業白書においてすら、国有林という自己のことは、実態をボカしたままである。戦後の林野庁は功よりも「罪」の方が多かった存在と思われるので、この経過を追求し原因を明らかにするまでは、林野庁の組織を優れたものとし活用を図らんとすることは一考を要する。

「オイルショック以降の長期不況と開放体制の進展のなかで、わが国の森林は急速に活力を失い、荒廃を深めるようになった」という記述は誤りであり、わが国の森林は蓄積を増し、荒廃にストップがかげられたと書き直すべきでなからうか。手入不十分の森林といえども荒廃を増しているとは見るべきでない。オイルショック以前のスピードで国有林、民有林ともに伐り進んでいたと仮定すれば、現残するものは新植すら実行されない裸山しか残らなかったことであり、現在手入不十分とはいえ一千万haの人工林を有し、緑に包まれた日本の森林は諸外国より、他国の森林を伐り秀山としながら、自らは国内に緑を保全していると非難されているものでなからうか。

一九八四年一月の国有林野事業の改革推進に精力的に取り組みつつありの評価について、局署の統廃合を見てこれが改革に価するものであ

らうか、しよせん表面を糊塗した見せかけにすぎぬのではないか。

この提案を読んで林野と利害関連ある者の記述、あまりにもひいき目に見た改革案のごとく感じられてならない。臨調による林野行政の改革について、正しい対処ではないという理論も押し進めているようで、これは現官僚態勢に肩を持つものであるまいか。臨調の方針として具体的に赤字の解消に指向することは止むを得ぬことであり、役所の機構を改めさすには、予算という金銭的しめつけより策がないのである。いずれにするも、改革の必要を認め、官僚の意識変革をせねばならぬことであり、下手な改革は既に手おくれ、現林野庁は解体して、新らしく森林庁のごときものをつくり、新規播き直しが一番効率的と考えられる。

「過去の失政のツケ」をこの際、突きこんで究明せざれば、現国有林野の改善は望むべくもない。提言案を読んで感じることは、現林野のやり方を批判すると見せかけながら、実質擁護するムードが文中に流れていることである。

△36ページから▽

等の意見の「官僚独善」的傾向の指摘については、提言の「基本的方向」項の後半部分に修正追加している。

さらに、半田良一氏の意見の「森林施業」問題については、提言案では基本的な言及にとどまっているが、「現場との接触を通じ」との意見にもとづき、今後、現地の実態調査等をおこない、必要な問題指摘をしていくことを考えたい。

森林の中に明日がある

提言(案)

——地域の森林会議を明日の山村活性化のキーワードとして——

日本は世界に例をみない豊かな自然に包まれてきた。亜熱帯性気候の沖縄から流水の漂う北海道へと連なる日本列島には国土の七割をしめる多種多様な森林地帯が生まれ、古来日本の文化は木の文化と密接な関係を保ちながら形成されてきた。

森林は生きている資源である。木々が成長し動物たちの暮らす森林には、木材の生産にとどまらない豊富な価値が眠り、日々はぐくまれている。そしてこの生きている資源としての森林に働きかけ、そこに仕事をつくりだしながら人間たちが暮らしてきた村、それが山村であった。

だが、現在日本の山村は危機に類している。過疎化という現象が何よりもそのことを象徴的にあらわしているが、それにつれて深刻な森林の荒廃も各地でみられるようになってきた。この事態がこれからも進んでいくなら、それは日本列島の背骨が崩れ去っていくことでもあり、生きている資源を活用しながら生きる人間の暮らしが、この社会から消え去っていくことでもある。

いままでもなく戦後の日本の都市の経済や

文化は、石油や石炭、鉱石など——化石としての資源に依存しながら発達してきた。そのため都市の経済は、この化石としての資源をいかに効率よく加工するかを基本にして発達してきた。だがその結果生まれた経済効率優先の社会は、今日では新しい様々な矛盾を生み出すに至っている。

一方これまでの山村に対する諸政策は、山村の衰退に歯止めをかけることができなかつた。そればかりか山村の崩壊はなお一層深刻化してきている。

現在の山村の危機の底には二つの要素が存在している。ひとつは豊富な資源が眠り育つ森林の価値を、戦後の日本社会が正当に評価してこなかったことである。それが森林の総合的、有機的な活用を妨げてきた。第二は山村の危機の深まりのなかで、山村住民の多くが森林とともに生きる気力を喪失してしまったことである。それは現在の行政依存型の山村体質と、森林から村人が遠ざかっていくという状況をつくりだした。

いま山村の再建に必要なことは、生きていく資源としての森林と人間の暮らしが共生で

きるような新しい山村社会の創造であり、それをおして日本のなかに都市と山村が共存し、手を結び合えるような重層的、多元的な社会をつくりだしていくことである。

それは山村住民自身が生きている資源としての森林を活用しながら、自らの手で新しい仕事と山村をつくりだしていくこととする意欲と気概を回復するところからしかはじまらない。と同時に都市市民は山村を単に自然の残っている場所としてみるだけでなく、山村住民の仕事や暮らしとの連帯を、行政は山村の管理から山村住民の自主性への支援をという、山村住民、都市市民、行政すべての面での発想の切り換えが、これから新しい山村をつくりだしていく上で必要である。

私たちは以上のように、森林と山村活性化の視点にたつて、山村住民が自主的に新しい山村をつくりだすシステムの第一歩として、山村住民を中心に、それぞれの地域で森林にかかわるすべての活動を自主的に計画、調整する、地域の「森林会議」を設けることを提唱する。

その骨格は次のようなものである。

(一) 山村はその地域全体の森林と密接な関係を取り結んでいる。したがって「森林会議」は国有林、不在村者を含む各種の森林所有者が個別におこなっている森林活動とその計画の情報を持ち寄り、地域の森林全体が有機的に機能するように、地域の連帯にもとづいて自主的に話し合っていく場とする。

(二) 森林の各事業主と林業労働にたずさわっている人々、山村住民の知恵の結び合う場が「森林会議」である。したがって「森林会議」は行政機関や議決機関ではなく、おのおのが相互に信頼を高めながら協力関係を生みだせるような、地域の実情にあった形態と機能を持つものとする。

(三) 地域の森林全体の有機的な活用をはかりながら、山村地域の活性化を促進する中心的な役割を果たすことを「森林会議」は目的としている。したがって「森林会議」は地域住民、森林の経営や労働で生活する人々を中心にしたがらも、森林組合、農業関係団体をはじめ各種森林所有者も参加して、信頼し合い、協調し合い、地域的な連帯をつくっていくような構成員の組織を考えたい。とともに会議の内容はすべての地域の人々や参加団体に公開し、山村住民が支え、参加する「森林会議」とならなければならぬ。

(四) 森林のなかには多くの価値が眠っている。したがって「森林会議」は木材の生産、流

通に関するだけでなく、森林およびそこに棲む生物や水の保全、渓谷の景観と機能を守りかつ活用する方法、農林生産物の供給や保養、観光までを、すなわち地域の自然に対する人間のかかりについて、幅広く話し合い、そこから多様な山村の仕事を自主的につくりだしていくように心掛ける。

(五) 「森林会議」は町村ごとに設けることがまず想定されるものの、実情によって集落ごとの会議から積み重ねてゆくことも、また周辺山域や流域を一体にした、数町村単位でつくることも考えられる。またそれらが連合して、さらに広い地域の「森林会議」へと発展させることも可能である。

提言(案)

国民のための国有林を

地域に根ざした公益性の追求を提言する

今、地球規模で急激に進みつつある森林の消滅、荒廃に対して、世界の人々の危機感はずます深まるばかりです。昨一九八五年が「国際森林年」とされたのも、その現われであります。

森林の荒廃はわが国においても例外ではなく、私有林、国有林を問わず、緑の危機は急速に深刻化しています。今にして適切な手

を打たなければ、われわれは子孫に対して、この貴重な財産を伝えることができなくなるに違いありません。

森林の復興、緑の活力の回復はすべての森林にかかわる問題ですが、とくに国有林の制度・運営を抜本的に改革し、その活性化を図るとともに、これを真に国民の財産たらしめることは、何よりも急を要することです。

いうまでもなく国有林野は、わが国の林野の三〇%余を占め、多くの山村において最大の林業経営体となっています。それは林業生産や地元の山村経済にとって、きわめて重要な役割を担っているだけでなく、その六〇%が保安林、自然公園などであることからもうかがえるように、治山・治水その他の環境保全のうえでも重要な責務を負っています。その

うえ、長い伝統をもつ国有林野の経営には、技術・研究・施設・人材等の巨大な蓄積があります。したがって、まず国有林の活力を高め、それを国民のために真に役立つように運用する方策を確立しなければ、わが国の森林を救い、林業を復興し、かつ過疎化のいちじるしい山村の経済と生活を立て直すことは不可能です。

国有林は本来国民の共有の財産であり、国民の福祉のために、国民の意志と参加のもとに保育され利用されるべきものです。しかし、明治の方それは「お上」の財産とされ、地元民までを含む国民を排除したうえで政府がほしいままに管理し運営して来ました。そのことは第二次大戦後になっても本質的には変わっていませんし、今、国有林の危機がきわめて深刻になっているにもかかわらず、政府は国有林野事業特別会計の赤字解消を優先させることのみ汲々とし、かえって国有林の破壊を強めておられます。

われわれが国有林を国民に開放し、それを真に国民の財産とすること、そのもとで国民の総意と総力を結集して国有林の活力の回復を図るべきことを提言するの、こういう観点に立つてのことです。

〔提言〕

一、基本的方向

森林は、木材を生産するだけでなく、水資源のかん養、国土の保全、大気浄化など、多

くの公益的機能をもっている。さらに近年は、保健休養、教育の場としても重視されるようになった。学術・文化の面で価値の高い自然の保全、種の保存などのためにも、森林の保護の必要が強調されるようになってきている。

しかし、戦後のわが国の林業は、木材生産を急ぐあまり、天然林を伐採し、スギ、ヒノキなどを植える拡大造林を積極的に進める反面、森林の公益的、社会的機能への配慮を欠いてきたことは否めない。とくに奥山をかかえる国有林で、ブナなどの大面積皆伐が強行されたりしたことなどは、自然保護の面できびしい批判を浴びることになった。

今後の国有林は、かけがえない国民共有の財産として、木材の生産と同時に、国民の多様な期待に応えるために、公益的、社会的機能を重視した開かれた経営・管理が行われなければならない。木材生産と自然環境の保全・形成を両立させることが求められているのである。

国有林野事業はまた、さまざまな活動を通じて、地域経済の発展に大きな役割を果たさなければならない。昭和のはじめの経済恐慌時に、国有林は山村の救済、立て直しに大いに寄与した歴史をもっている。ところがいま、森林・林業の担い手である山村が、林業の長期不況と住民の高齢化、過疎化によって、深刻な危機に直面しているにもかかわらず、一方では「国有林離れ」が指摘されるにいたっているのは、まことに残念というしかない。

多くの山村で、国有林野事業は最大の林業経営体であり、技術・施設・人材等の巨大な蓄積をもっている。その力を地域社会のために役立てるのは、国有林に課せられた責務であるといえよう。しかし従来の国有林は、国により専一的に管理され、地域社会から孤立した閉鎖的性格をもちつづけてきた。それは林野庁、営林局、営林署など管理機構の幹部にみられる傾向であったが、末端の労働者にいたるまでが、そういう意識に染まり、地域社会との協力・連帯に無関心であったことは否めない。「臨調」的合理化がすすむなかで、国有林労働者までが意欲を失ない活力を低めているのも、こういう孤立性の帰結であったといえよう。

このような観点に立つて、今後の国有林は、地元の地域社会および民有林（公有林と私有林。以下同じ）との一体化を強め、山村住民および一般国民の強い支持が得られる経営体へ脱皮し、地域社会の発展に積極的に取りくまなければならない。

これを要するに、国有林については、国の財産（官有）であるよりも、国民共有の財産であるとの強い認識のもとに、森林資源の充実と林業の振興につとめ国民のために開かれた経営・管理の方式が確立されなければならない。森林に対する国民のさまざまな期待に応えられるような活力ある国有林たらしめるために、国有林野事業の抜本的な改革が必要なのである。

二、解決されるべき問題

1. 国有林野事業の分権化と地域林業への協同体制の確立

わが国の森林資源の充実・整備・林業の再建をはかるうえで、地域林業の振興はきわめて重要な課題であるが、国有林が地域林業の一翼を担う経営体として参加し、そのもてる力を活用すれば、大きな役割を果たしうるようになる。それには、国有林を含めた林業関係者や住民の代表などを中心に地域協議の場（注・山村チームの提案の「森林会議」がその場になることもありうる。）を設けて、民有林と一体化した地域林業の協同体制を確立することが不可欠である。また、そこでは林業以外の国有林野の利用の仕方についても十分な意志統一がおこなわれる必要がある。

この地域協議を十分に機能させるためには、国有林野事業は権限をできる限り営林署の段階まで委譲することにより、「地域施業計画」が地域林業と有機的関係を保持できるように、計画作成者や計画作成の単位区域などについて再検討しなければならない。また、地域協議のメンバーは、地域の実情に精通するとともに、人間的信頼関係を保つことが欠かせない要件となる。そのためには、従来の中央主導型の人事行政を改め、営林署幹部はできるだけその地域出身者を任用し、さらに地域内の林業行政担当者との交

流をはかるとともに、任期は少なくとも四～五年とする必要がある。

2. 民有林への積極的協力と低利用林地の有効活用

山村住民の過疎化、高齢化にもなるとくに私有林における労働力は、絶対数の不足に加えて質の低下がいちじるしく、適切な森林の管理をさまたげている。なかにはまったく手入れをしないまま放置されている荒廃林も、かなり見うけられるようになった。

民有林において労働力のあるところでは国有林作業への参入を考えることも重要であるが他方、国有林が長年にわたって蓄積してきた技術および組織、人材を国有林の経営・管理だけにとどめておくのではなく、民有林活動の单薄なところに活用し、地域林業の活性化をはかることはきわめて重要であり、国有林はその実現のための具体策を早急に検討しなければならない。

その場合、国有林は林業および木材産業関係の優れた技術を積極的に民有林に普及することに努力するのはもちろん、国有林が保有する生産・研究施設や労働力などについても随時、民有林が利用できるように配慮し、民有林の技術水準の向上および的確な施業に貢献する方策がたてられなければならない。

また、私有林のなかの低利用林や荒廃林は、病虫害や災害の発生源となりがちで、

地域林業振興の面からも、森林のもつ公益的機能発揮の面からも、阻害要因となるものである。

これに対しては、まずその所有者に整備を促すことが必要であるが、それが実行されない場合には、その林地の管理・整備を市町村または国有林が責任をもって実施し、また地域の実情、所有者の意向、森林の立地条件などを勘案し、場合によっては、その林地を国（一般会計）が取得したうえで、一般の国有林と一体的に運営・管理することが必要とされよう。

3. 森林の総合的利用の促進

わが国経済・社会的成熟化にもなると森林の公益的・社会的機能への国民的関心が近年、いちじるしく高まっている。また、木材生産の面でも、木造住宅の構造材としてのスギ、ヒノキなど針葉樹の需要が頭打ちになる反面、家具、内装用などに広葉樹の需要がふえ、従来の針葉樹偏重の一斉造林方式に反省が生まれている。

このような新しい要請に対応するためには、従来の森林整備の方針を転換することが必要である。すなわち、自然環境の保全を重視し、国民のさまざまな期待に応える森づくりを進めなければならない。

森林の自然環境のなかでの野外活動、レクリエーション、山菜やキノコ採り、さらには青少年を対象とした自然教育など、いわゆる森林の総合的利用への需要は今後ま

すます高まるであろうが、この面でも国有林の役割はきわめて大きく、保健休養林、教育森林などの整備、充実を優先的に行うことが重要である。

その際、都市住民の森林に対する理解を深めるうえからも、自然観察の指導やコース案内などのためのレンジャーとして林野庁職員も参加すべきである。また、森林内での狩猟や山菜、キノコ採りなどの「遊び」に対しては、自然破壊を避ける措置を十分に講じたうえで、適当な利用料をとって、積極的に便宜をはかるべきである。

さらに、保健休養林や教育森林については、第三セクター方式による民間活力の導入もひとつの方法であり、そのための国有林への利用権設定などの条件整備も必要である。

林業生産の面では、針葉樹の一斉造林方式を改め、複層林の造成、きめこまかな天然林施業の推進および有用広葉樹林の積極的造成などが実行されなければならない。

4. 農業の利用への協力

国有林がその使命を十分に果たすためには、それがよって立つ山村地域の社会経済の発展が不可欠であり、地域社会の振興に対して国有林は大きな責務を負っている。

山村住民の多くは、零細規模の農業を兼ねているが、その経営を安定、充実させるためには、林業と同時に林地を利用した果樹やシイタケ、山菜などの栽培、林間放牧

による畜産など、農林複合経営を進展させることが望ましい。こういう農林家の経営規模拡大のためには、林野の農業的利用について、国有林が的確に協力することが必要である。

5. 財政の仕組みを改革

くり返し述べてきたように、国有林は単に木材の生産にとどまらず、国民共有の財産として公益的・社会的機能を十分に発揮できる森林資源として整備されなければならない。このうえに、地域経済の発展に寄与する大きな責務を負っている。

したがって国有林野事業特別会計はその目的の達成にふさわしい形をもって組み立てられなければならない。現行のように国有林野事業が文字どおり「企業的に運営」され、毎年度の収支がつぐなうことを求めることに主眼をおく制度は、もともと根本的な誤りを犯しているといわざるをえない。いわんや今政府が臨調路線にしたがって追求している「国有林改革」のように、特別会計の赤字解消のみを優先させ、かえって国有林の荒廃を深めるというのは完全に本末転倒というべきである。

現在の国有林経営には改善を要する面も多く、事業の効率化につとめなければならないことはいうまでもないが、国民のための国有林の適正な管理・運営のあり方をなおざりにしたまま、独立採算という会計原則のみを優先させるのでは、何のための国

有林かということになるであろう。

現行の財政の仕組みを国民のための国有林にふさわしい形のものに抜本的に改革するためには、なによりもまず国有林経営の目的を明確にすることが必要である（現在はこの目的さえ法律上明示されていない）。ただ、行政の便宜でいろいろなことが謳われるだけである。そのうえで、国有林野事業について、右にみてきたようなあらゆる機能を十分に果たしうるような長期の施策計画を策定する、そしてその範囲で無理なく得られる収益を超える費用については、それは国民福祉のための公共的費用として国（一般会計）が負担するという原則を確立すべきである。

国有林の財政改革は、わが国の森林を守り育て、美しい国土を子孫に引き継ぐ国家百年の計として、高い政治的決断を求められていることを強調したい。

〔提言の根拠——国有林の現状と課題〕

一、従来の国有林の功罪

明治から昭和四十年代にいたるまで、国有林はそれなりにその使命を果たしてきた。たしかに戦争中から戦後の高成長にいたる間に、大面積皆伐を中小とする過伐が強行されたために、国土の荒廃を進め、水害や土砂崩壊を激化させたこともあったが、概して国有林は植樹、管理、保有、計画的施業などの点で比較的良好な運営をおこなってきたとい

ってよく、治山・治水・環境保全の点でも、木材の安定的供給の点でも、その使命を一応は果たしてきたと評価することができよう。

とくに震災、戦災その他の非常事態にさいし、国有林の復興資材の供給が大きな役割を果たしたことは忘れられない。また、この間に蓄積された技術、経営方式などが民有林経営の発達に及ぼした影響や、国有林の生産物の払い下げが地元の経済に与えた利益なども見逃すことのできない効果であった。

こういう国有林の「功」は十分に評価するとしても、他方、それが「国」の財産として運用され、「国民」の財産とはなっていないか——というより、むしろ「民」を排除し、国有林を「立入禁止」にすることによって、それを維持しようとしてきた「罪」は、それとして十分反省されなければならない点である。もちろん「民」を被治者として位置づけ、「官」の専制的支配を当然のこととしていた明治憲法体制のもとでは、国有林がお上のものであり、下々はそれから排除されるというのも、自然の成りゆきであったかもしれない。しかし戦後の新憲法体制のもとにおいても、国有林が依然として「国」の専一的支配に属するものとされ、「民」が、そして地元民までが疎外されてきたということは、考えてみればきわめて異常な事態であったといっている。国民の大部分が国有林について無関心になり、地元民がそれをむしろ対抗物として意識するようになったというのも、その「倒錯」によ

るものだったのである。

二、最近における国有林の状況

しかしオイル・ショック以後の長期不況と開放体制の進展のなかで、わが国の森林は急速に活力を失い、荒廃を深めるようになった。

民有林の場合には、この荒廃は主として木材価格の長期低迷と山村の過疎化、住民の高齢化の進展によって、間伐をはじめ保育・管理が粗放化され、一部では施業放棄にまでいたっていることに由来するが、都市周辺では相変わらず乱開発が進められていることがそれに拍車をかけている。

一方、国有林においては、何よりも、国有林野事業特別会計の赤字の拡大と、これに伴って臨調路線にみられる財政再建を最優先させる政策の強行にその原因がある。その線に沿って、国有林野事業においては人べらしと手抜き施業が推し進められているばかりでなく、奥山の天然林の乱伐、国有林の無計画な売却などが広範に追求されるにいたっているからである。

三、国民不在の国有林経営改善方策

最近、政府は林政審議会の「国有林野事業の改革推進について」という答申（一九八四年一月）を基礎として、国有林野事業の「改革」に精力的に取り組みつつある。しかし、それは財政再建を優先させ、そのために事業の「合理化」「改善」を進めようというもの

であり、右にあげた国有林荒廃の原因に正しく対処するものでないのみか、かえってそれを推し進める意味をもつものといっている。

だが、何よりも問題なのは、ここでは依然として国有林は政府のものであり、国民の意志や利害とは無関係に、中央集権的・官僚的なやり方で「改革」を図ればよいという態度が貫かれていることである。明治この方の国有林の体質についての反省と是正の努力とは毛すじほとんど見られない。

しかし、いうまでもなく国有林は政府の財産ではなく、国民の財産である。それは地元の住民をはじめ広く国民全体の利益のために、その意志を反映し、その参加を拡大していくことを通じて運営されなければならないものであり、またそうしなければ国有林の危機は救いようがないであろう。

四、国有林野事業特別会計の問題点

今日、国有林の荒廃と危機を深めている最大の原因は、さきにふれたように国有林野事業特別会計の大幅な赤字、あるいはその赤字解消のみを優先させている政府の「改革」政策である。

この特別会計は昭和二十二年度から発足したものであり、国有林が「企業的に運営」され、毎年度の収支が均衡することを求めている。しかし、植樹から伐採までに数十年を要し、その間さまざまな経済変動にさらされる林業経営に単年度ごとの収支均衡を求めるこ

と自体がいかにも無理な原則である。さらに、国有林には多くの社会的・公益的機能が課せられ、それは国民生活にとって計り知れない価値をもつものであるが、直接に収益をもたらすものでないためである。

そのうえ、現在特別会計が大幅な赤字に陥っているのは、無計画な輸入の拡大によって木材価格の暴落・低迷を招いたこと、高度成長期に過伐を強行したために資源の涸渇に陥ったこと、利益金を林政協力の名目で一般会計に放出したこと、経済性の低い私有保安林を大量に買入れたことおよび資金不足分を財

「私の意見」をふまえて

討論の経過のあらまし

プロジェクトがまとめた「提言」案については「国民と森林」No.15に公表、会員の意見を求めました。寄せられた意見は別掲(22・29ページ)の通りでしたが、この意見を参考に、プロジェクト・第20回幹事会・第10回評議員会で討論した結果、幹事会案として別掲の「提言」(案)に修文し、提起することとしたものです。

△山林と林業の担い手問題▽

「森林の中に明日がある」——地域の森林会議を明日の山村活性化のキーワードとして——

1. 「森林会議」の構成と運営について

武田進平・岡田利夫氏

※ 出された意見と同感であり、特に、構成には広く住民・関係者が共通した立場で、自主的に

投会計等の比較的高利の資金の借入れによって補填してきたなどの結果として累積債務が一兆円をはるかに超し、元利支払が歳出の二五%、(事業収入の四五%)にも達していること等いわば過去の「失政」のツケがまわっているためといわざるをえない。

国有林に国民が求めるのは、木材の安定的供給だけではなく、とくに今日では公益的機能の万全な遂行と地元経済への十分な寄与である。国有林野の財政はそのことを前提としてこのような目的にふさわしい施業計画の遂行を優先させ、その範囲での合理的な事業収

協同・連帯していくことが重要。各意見については、提言案(田)項の中に含まれている見解として、特に修正の要はなく内容的な補強的意見として扱うこととした。

2. 地域活性化・振興策としてとりあげるべき課題について

武田進平・岡田利夫氏

※ 「森林会議」としてとりあげるべき地域活性化・振興策は、画一的なものではなく、地域的な条件・特性を活かし、住民・関係者の自主性、創造性を重視すべきである。

そのような考えから「提言」では、とりあげるべき課題について、四項により原則的、例示的なものにとどまっているものであり、出された意見等を参考に、今後とよりくまわれるべきだと考える。

3. 教育・文化的視点、立場からの意見

小山源吾・森宏太郎氏

※ 「教育森林の創設」の運営、運用問題としての貴重な意見。

入に対して不足する分は国民福祉のための公的負担として一般会計から補填するという原則を立てるべきである。

現行のように会計の赤字の解消のみに固執し、人べらし・土地売却・手抜き施業をして乱伐でこれに対処しようとするのは本末転倒というしかない。それでは国有林の荒廃を一層すすめて、国民にとってかけがえのない資産を台なしにし、しかも財政破綻は解決しえないということに終わるのは目にもみえていいってよい。

「山村は単に森林のある場所」としてとらえるものではなく、森林や山村の機能は今日の都市にとつては不可欠、重要なもの。文化・教育的な意味も含めて人間生活の基盤を支える「価値」——との意見——について同感であり、提言案前文に不十分なながらも、その趣旨等は入っていると考えている。

4. 入会林野問題

黒木三郎氏

専門家の立場からの貴重な意見。特に複雑な権利関係にある入会林野について「森林会議」という場を通じ地域的な協同・連帯の方向に改革運用されていくことが望ましい。

「国民のための国有林を」——地域に根ざした公益性の追求を提言する——

各意見は、強調の濃淡の差異はあるものの、すべて提言案に取り入れてあるが、特に岡田利夫氏

△29ページへつづく▽

総会資料 一九八六年度における活動方針及び事業計画について

1. 当会議は、これまでの活動実績をふまえて全会員の参加、協力を拡充し、本年は特に地方・地域における実践的な活動に重点をおく。
2. 当会議がこれまでに提言した諸課題については、次のようにその実現にとりくんでいく。

(1) 八五年度に提言した「教育森林の創設」については、国の行政及び地方自治体において具体化する方向が出てきているが、当会議としても関係会員によるプロジェクトを構成して、「提言」内容の実現方法を具体化するとともに、各地の取り組み経験などの情報を集収、紹介する。また関係団体等からの当会議への協力要請に対しては、

(2) 山村地域の活性化にかかわる提言については、当会議の定点調査地である群馬県上野村において、住民及び自治体などとの協力のもとで具体的にとりくむこととする。

(3) 国有林野事業の再生にかかわる提言については、定点調査地の取りくみとも関連させつつ、会員の自主参加のもとに、特に森林施業問題に重点をおき、実態調査をおこなう。なお分析・検討のうえ必要があれば補強的な「提言」をおこなうこととする。

(4) 当会議が提起する「提言」については行政、関係団体、マスコミ等に各種の働きかけをおこなうとともに、必要によりヒヤリング

積極的に提携協力し、「提言」の実践・拡大をめざすものとする。

(2) 山村地域の活性化にかかわる提言については、当会議の定点調査地である群馬県上野村において、住民及び自治体などとの協

(3) 国有林野事業の再生にかかわる提言については、定点調査地の取りくみとも関連させつつ、会員の自主参加のもとに、特に森林施業問題に重点をおき、実態調査をおこなう。なお分析・検討のうえ必要があれば補強的な「提言」をおこなうこととする。

(4) 当会議が提起する「提言」については行政、関係団体、マスコミ等に各種の働きかけをおこなうとともに、必要によりヒヤリング

等をおこなうなどその実現を期することとする。

3. 森林や山村問題に関する国民的関心を高めるため、広く関係団体との連携を深め、各地における関係行事に積極的に協力・参加していく。

特に緑・森林問題をとおして、都市と山村を結ぶ多彩な「緑のフォーラム」等を関係団体と協同して企画し、そのとりくみを広げていく。具体的な日時、場所、実施内容等については目下関係協力団体等との調整を深めつつ、総会時までに具体化することとする。

4. 森林の総合的利用と山村地域活性化のための各地でのとりくみ、経験などの情報を把握・紹介するとともに、定点調査については、協力団体等の要請及び会員等の意見をふまえてさらに新規力所を追加し実施する。

5. 当会議の今年度の課題別討議のテーマとして「都市空間と森林」問題について、森林チームでとりくんでいく。

1985年度決算

自1985年1月1日
至1985年12月31日

	項目	予算額	決算額
収入	会費	450,000	295,000
	助会費	50,000	0
	購読会費	5,000,000	4,485,000
	その他	10,000	242,950
	繰越	225,032	225,032
	計	5,735,032	5,247,982
支出	会誌発行	2,000,000	1,922,869
	資料出版費	200,000	0
	事務費	1,230,000	1,154,574
	物品代	30,000	1,810
	通信交通費	400,000	367,464
	事務所費	600,000	600,000
	人件費	150,000	130,000
	印刷代	50,000	55,300
	会議費	1,850,000	1,919,330
	総会費	400,000	298,970
	評議員会費	150,000	0
	幹事会費	300,000	207,200
	シンポジウム等プロジェクト	500,000	765,930
調査費	300,000	50,000	
予備費	155,032	0	
	計	5,735,032	5,046,773

収入-支出=201,209 (次期繰越) 現金 80,049 預金 121,160

1986年予算(案)

自1986年1月1日
至1986年12月31日

	項目	予算額
収入	会費	450,000
	助会費	50,000
	購読会費	4,500,000
	その他	10,000
	繰越	201,209
	計	5,211,209
支出	会誌発行	2,000,000
	資料出版費	100,000
	事務費	1,220,000
	物品代	10,000
	通信交通費	400,000
	事務所費	600,000
	人件費	150,000
	印刷代	60,000
	会議費	700,000
	総会費	350,000
	評議員会費	100,000
	幹事会費	250,000
	事業費	1,100,000
フォーラム等	800,000	
調査費	300,000	
予備費	191,209	
	計	5,211,209

会員の動き

▽只木良也会員に農学賞

農学上優れた業績を上げた方に贈られる「日本農学賞」(農学会)松井正直会長)の六一年度表彰者に只木会員が選ばれ、四月五日の総会で表彰されました。只木会員の研究テーマは「森林生態系の物質生産構造及び環境保全機能に関する研究」でした。

▽「割りばしと法隆寺」に五会員が
このほどか
んき出版
から刊行された「割りばしと法隆寺」(滝島恵一郎編・¥1500)に会員五人が執筆。「生命

のぬくもりを伝える木(小原二郎)、「世界一豊かな日本の森林」(筒井迪夫)以上「第一章森は生きている」、「かわい子(種子)には旅をさせよ」(西口親雄)、「森林・酸素・二酸化炭素(只木良也)」、「ヨーロッパの自然復元には二〇〇年も必要だった」(四手井綱英)以上「第二章森は生命を育てる」ですが、「第一次産業といわれる……:国家の安全と生存に欠かせない分野での自給率が、わずかに三割しかないといった現状は、不自然な姿だといえます(はしがき)という言葉がこの本の意図を語っています。

▽「世紀末の選択」に本間会員が
総合労働
研究所か
ら出版された「世紀末の選択」(宇沢弘文・篠原

「緑復救」へ告発の書

三島昭男会員が「森からのメッセージ」

三島昭男会員が「森からのメッセージ」(新潮社・¥1050)を出版されました。

本書は前著「危うい緑の地球」に基づいて「衛星地球号」の破壊を告発し、「緑の文明を」と呼びかける著作。本書の三分の一は、八四年夏の国際植生学会の列島調査同行記ですが、一五日間、三、五〇〇キロに及ぶ同行記はそのまま、列島の自然診断「森林づくりの実践報告」になっています。

飢餓のアフリカや酸性雨の深刻なヨーロッパ

パという状況のなかで「かけがえのない地球が、核戦争という急性病と自然破壊という慢性病によって破壊することをなんとか防ぎたい」と考える筆者は、「飽食日本」こそ、最大の浪費の軍事費を抑え、飢餓を救う「抑軍救難」を——と訴えています。「自然の中に心の花を見出す、文明開花」をめざせ(おわりに大意)という指摘が痛いほど伝わってきます。

一編・¥1500)に一人の共著の一人として本間義人会員が「都市をむしばむ「民間活力」のテーマで執筆。行政改革、その動きを克明に追いつながら、「民活」時代というのは、よりましな居住環境を新しい世紀に引き継げるかどうかの正念場といえる」と問いかけ。

▽林政ジャーナリスト総会
林政ジャーナリストの会(会長・杉本一会員)の総会が三月六日開かれましたが、席上黒澤丈夫群馬県上野村長が「特別報告」しました。

▽筒井会員がお別れ講義

ことし定年退官する筒井迪夫会員が

三月一八日東大で最終講義。学生のほか学外からも聴講にかけつけた満員の受講生に向って「森林は人間回復のためのかけがえのない環境資源」と熱っぽく訴えていきました。

▽天電材フォーラム

二月一四日、東京・深川の木材会館で「天電材ビデオフォーラム&シンポジウム」が開かれましたが、竜山村森林組合長の青山宏会員は主催者の中心で、集会の成功のために大奮闘でした(写真のページ参照)。

▽大内力経済大系5巻

東大出版から全八巻の五巻として昨年九月二五日発刊。

▽大野盛男会員の「イラン日記」

NHにブックスから一〇月発刊・¥750。

△氏名は敬称略▽

会の動き

第10回評議員会(2月15日)

出席者(敬称略) 隅谷・大内・大野・北村

・志村・杉本・田中・半田・松澤・土田・荻野

一、経過報告

- ① 提言案への意見の状況
- ② 会員加入(会員一二五人、購読会員九二人)
- ③ 「みどりを守り育てる連絡会議」の動向

二、協議事項

- ① 第四回総会対策について
三月二十九日午後二時から
東京・文京区本郷 学士会分館(東大)
 - ② 経過報告 まとめを事務局長に一任
 - ③ 一九八五年度決算報告(監査は本日以降実施)
 - ④ 提言案の提起
 - ⑤ 活動及び事業計画方針について(意見を交換、別掲案で総会に提起)
 - ⑥ 一九八六年度予算(別掲案で総会に提起)
 - ⑦ 総会の任務分担
- ② 提言案等の審議
会員の意見をふまえ、それぞれプロジェクトで修文したものを発表し、意見交換のうえ修文、総会に評議員会案として提起(別掲収録)。

③ 今後の日程

- ① 会報「国民と森林」No.16の企画と今後の企画(三・六・九・一二月に幹事会のメンバーで編集の企画を相談)また、アンケートなどもおこない、会員との相互交流を一層はかる方向で編集をすすめることになりました。

プロジェクトの動き(敬称略)

▽国有林問題△

二月六日「会員の意見」をふまえて起草小委員(大内・杉本)で修文。

▽山村問題と担い手△

二月五日「会員の意見」をふまえて起草小委員(大野・松澤)が協議し、原案のまま提起してさしつかえないと判断。

編集後記

▽:「円高を考える」の取材のため、会員を中心としてあちらこちらに電話を入れました。お忙しい中で、取材にに応じて下さった会員の皆様に心からお礼申します。こうした機会にコミュニケーションも大切——と日常の連絡の不十分さを反省したところです。そうした意味でアンケートに心のうちを明かして下さいますように——。

▽:「もう四年」「まだ四年」。思いは千々に。それにしても三つの提言をまとめた努力には事務局でお手伝の編集子も感嘆。やはり、熱情、が動かしているのでしょうか。「石の上にも三年」をすぎたこれからの会の価値の正念場でしょう。

国民森林会議第四回総会案内

次の日程で第四回総会を開きますので会員・購読会員の方は御出席下さい。

日時 一九八六年三月二十九日(土) 午後二時

場所 学士会分館(東大) 8号室

東京都文京区本郷七ノ三ノ一 ☎〇三―八四―五五四―

☆なお、総会終了後立食パーティーも予定しています(会費二〇〇〇円)。



森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すとしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1986年春季号

第16号

■発行 1986年4月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(583) 2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(円共)

(年額 3,000円)